

令和5年6月13日

### 1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	21番	川口	誠二
10番	川口	堅志	22番	橋本	正敏
11番	田中	栄一			

### 2. 欠席議員

20番 栗山 徹雄

### 3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	牛島	新五
事務局参事補佐兼次長	樋口	安澄
書記	中島	知子
書記	深野	晃弘
書記	田中	浩章

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副	市	松崎	賢明
副	市	松尾	一秋
教	育	橋本	吉史
総	務	原	亮一
企	画	馬場	浩義
市	民	牛島	憲治
健	康	坂田	智子
建	設	若杉	信嘉
教	育	平	武文
総	務	秋山	勲
人	事	丸山	隆
財	政	田中	和己
企	画	限本	興樹
商	工	山口	幸彦
企	業	橋本	秀樹
福	祉	遠藤	宏樹
子	育	末崎	聡
介	護	樋口	久美子
建	設	轟	研作
農	業	松藤	洋治
教	育	蘆	拓也

## 議事日程第3号

令和5年6月13日（火） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 石 橋 義 博 議員
- 2 森 茂 生 議員
- 3 高 山 正 信 議員
- 4 花 下 主 茂 議員

---

### 本日の会議に付した事件

第1 一般質問

---

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。お知らせいたします。森茂生議員要求の資料をタブレットに配信いたしております。

なお、栗山徹雄議員から欠席届を受理いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定により、タブレットに配信しておりますので、御了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。13番石橋義博議員の質問を許します。

○13番（石橋義博君）

皆さんおはようございます。

まずは、4月の統一地方選、八女市選挙において4度目の挑戦に多数の方々の支援、負託を受けましたこと、この場を借りて御礼とともに感謝を申し上げます。

それを踏まえまして、本日の一般質問は、市民の方々に寄り添った上で、傍聴者の方も多数おいででございますので、しっかりと質問をさせていただきたいと思っております。

本日の質問は、工業団地の現状と今後の経済活性への取組を出させていただきます。執行部におきましては、詳細かつ真摯に答弁いただきますようお願いいたします。

あとは質問席にて質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

**○市長（三田村統之君）**

おはようございます。13番石橋義博議員の一般質問にお答えをいたします。

工業団地の現状と今後の経済活性への市の取組についてでございます。

前古賀工業団地の整備につきましては、現在、令和6年3月の造成完了を目標に工事を行っており、同時に進出企業との立地協定の締結に向けた協議を進めているところでございます。

今後の経済活性への市の取組としましては、コロナウイルス感染症の5類移行後の情勢を見極めつつ雇用の促進、農林業の振興、観光事業等に力を注ぎ、さらに地域経済の活性化に向けて努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

**○13番（石橋義博君）**

まず、開発公社のほうにお聞きしますけれども、開発許可はいつ取得、認可されましたかということをお聞きしたいと思います。

**○企業誘致課長（橋本秀樹君）**

御説明をいたします。

開発の許可は令和4年3月4日に取得しております。

**○13番（石橋義博君）**

ちょっとお聞きしますけれども、昨年度から予算を計上されて、それをヤマエ久野さんのほうから事前の工事の要請があったというふう聞いておりますけれども、まずは、それは事実かどうか、お尋ねいたします。

**○企業誘致課長（橋本秀樹君）**

進出企業のお名前についてはちょっと差し控えていただければありがたいと思いますが、申入れはございました。

**○13番（石橋義博君）**

それについての予算が計上されたということでございますけれども、今現在、八女市の事業者が造成工事を行っておりますけれども、そこまでのいきさつをお願いいたします。

**○企業誘致課長（橋本秀樹君）**

お答えいたします。

企業様とお話をさせていただきましたけれども、なかなか協定までには至っておりませんでした。公社で判断いたしまして、市内の業者さんに指名させていただいて、工事を発注し

たところでございます。

**○13番（石橋義博君）**

まだ正式契約は、話の流れからいってやられていないということでございますけれども、これは予算を組んで出されようとしたということに関して、正式契約が終わっていないわけですね。それについて予算取りをするというのは若干問題があるんじゃないかと思っておりますけれども、それについてはいかがでしょうか。

**○企業誘致課長（橋本秀樹君）**

お答えいたします。

企業様からの要望以前に、前古賀工業団地の造成計画を立てたときに1,820,000千円という予算を当初から設定しているところでございます。

**○13番（石橋義博君）**

そうじゃなくてですね、設定していたとか、そういう問題じゃなくて、正式契約に至っていない業者さんにその予算取りをするというのはどういうことですかということを行っているわけです。

**○企業誘致課長（橋本秀樹君）**

工事を発注するということにおいて予算が必要ということですので、予算の計上をさせていただいております。

**○13番（石橋義博君）**

ですから、正式契約は終わっていないんでしょう、正式契約が終わっていない方に予算づけするというのは、造成工事を。市民のお金ですよ、正式契約に至っていない業者さんにお金を渡すということは、それは問題じゃないですかと、法律に抵触しませんか。お聞きします。

**○企業誘致課長（橋本秀樹君）**

土地を開発して造成工事を公社が行い企業様にお譲りする、お買い求めいただくということですので、その分はまだ予算がないということでございます。

**○13番（石橋義博君）**

要領を得ない回答ですけれども、これはちゃんとした回答をしたくないということかもしれませんが、なぜ正式契約もない予定者に造成工事をさせると、一般の契約ですたいね、一般的に言うと、そういうことは多分あり得ないわけですね。それも市民の税金でございます。万が一これが契約不履行になって、造成工事を先にやられて契約が不履行になったときはどういう責任を取られるおつもりでしたか。

**○企業誘致課長（橋本秀樹君）**

造成工事を土地開発公社が行い、今現在、八女市内の業者様に工事を発注して工事を行っ

ております。造成工事が完了した後に土地の売買契約ということになると思います。

**○13番（石橋義博君）**

今はそうですね、今は。しかし、それ以前は要望されたでしょう。所望されて予算づけを  
すると、正式契約も終わっていない人に造成工事をお願いされて、お金をお願いされて、そ  
れに予算づけしてやらせようとした経緯、ちょっとそこら辺詳しくお願いいたします。

**○企業誘致課長（橋本秀樹君）**

繰り返しの答弁になって申し訳ございませんけれども、企業様からの申入れがある以前か  
ら前古賀工業団地造成工事の事業費については土地開発公社理事会で承認されたものという  
ふうに認識をしております。

**○13番（石橋義博君）**

事業費の問題を言っているわけじゃないんですよ。言われて、正式契約も終わっていない  
のに市民のお金を、大事な市民のお金を言われたから、ああ、そうですねと、じゃ使ってく  
ださいみたいな話にはならないんじゃないかと私は思うわけですね。これは一般的な常識か  
ら考えて、そうであると思いますけれども、任命権者であるところの市長、それはどう思わ  
れますか。

**○市長（三田村統之君）**

この工業団地につきましては、いずれにしても、工業団地として整地をして建設を希望す  
る企業に提供するという考え方で来ております。

実は、企業と既に話ができておりまして、その企業とは何度でも協議しておりますし、企  
業の代表とも協議をしております。また、事務的にも今進めているところでございますので、  
私どもとしては、市民の重要な資金をここでなくすような、皆さん方に迷惑をかけるような  
状態には必ずやらないということは当然のこととございまして、そういう面で、何とかこの  
企業の誘致をすることが八女市にとって、八女市民の皆さんにとって非常に有効であるとい  
う考え方で今日まで進んできておるところでございます。

**○13番（石橋義博君）**

そこなんです。要は市民のためにやるのに、正式契約、破談になるかもしれないような  
相手先にお金をやって進めると、どんなにいろいろ取り繕われても、話合いが決裂して、そ  
の金は最終的にどうなるのかと、万が一契約に至らぬときは崩して更地に戻してもらおうとい  
うわけでしょうか。そういう話には私はならぬと思いますけど。

だから、そこら辺が大事な市民のお金を使っているのに要領を得ないようなお金の使い方、  
最初から八女市の事業者で造成をしておけば、私はこういうことにはならなかったというふ  
うに思うわけでございます。契約もしていないような事業者に造成工事の費用をお願いしま  
すと言われて出すというのは、これは前例があるかどうか、ちょっとまずはお尋ねしたいと

思います。

**○企業誘致課長（橋本秀樹君）**

契約もしていない相手方にお金を払うことはないと思います。

**○13番（石橋義博君）**

いや、最初の答弁では、ないと思いますじゃなくて、言われたから執行しようとしていたと。しかしながら、向こうが執行しなかった造成工事を着手しなかったから八女市の事業者でやりましたと、全然話の整合性が整っていないじゃないですか。当初は事業者に言われたからお金を出そうと、造成工事はそっちでやりたいと言うから、じゃ、お金をつけましようという話に対して、こういう前例があったかどうかを私は聞いているわけですね。分かりますかね。話をそらそう、そらそうとしているのは私も分からんじゃないばってん、何か意図的なものがあるとするなら、全く一般的に通用しないんじゃないかなと私は思うんですけども、それについて市長はどう思われますか。

**○市長（三田村統之君）**

工業団地については、今日非常に国際情勢が流動化をいたしております、世界各国に出ています我が国の企業は厳しい環境の中で営業をやっているわけでございますが、その可能性がだんだん厳しくなって、我が国に戻ってくる企業が非常に多くなっております。

工業団地は、今、私どもは工業団地を造ることは非常に重要なことでございまして、例えば、企業が八女市に出てきたいと言っても、造成も何もしていなければ、企業は2年も3年も待ちません。したがって、工業団地を一日も早く実現することが何よりも大事でございますし、今検討しているところでございます。

したがって、万が一、万が一の話です。万が一、今交渉をしている、今協議をしている企業が仮に来なくなっても、企業は必ずその造成をされた地域に私は確保できると思っておりますので、市民の資金を無駄にするようなことはないと思っております。

したがって、大変御心配いただいていることはありがたいことでございますけれども、この工業団地、現在交渉している、協議している企業は確実に誘致をすることになります。

私もその誘致企業の会長とは度々お会いをして具体的な話もさせていただいておりますので、できるだけ早く造成が終わって企業が進出してくることを願っているところでございます。大変……

**○13番（石橋義博君）**

市長もういいです。私が言っていることは全くそれとは違って、そもそもの話をしているわけですね。そもそも何で正式契約も至っていない、急いでいただくことは当然のことですから……

**○議長（橋本正敏君）**

議員、まだ答弁中でございますので、

○13番（石橋義博君）

いやいや答弁の趣旨が外れとるけん、それを私は問いよつとよ。（「いやいや」と呼ぶ者あり）答弁の趣旨が違っているけん……

○議長（橋本正敏君）

答弁中ですので、答弁が終わってから。

○13番（石橋義博君）

いやいや、私は時間をもったいないけん言いよつとですよ。ロスば言いよつとよ。まだ質問することはいっぱいあるとやん。（「うん」と呼ぶ者あり）

ですから、争点違いを言われて、話をそらされても全然意味がないとですよ、私の時間をもったいないと言いよつと。

○市長（三田村統之君）

いえいえ、別にそらすつもりはありません。この造成をしている用地については有効に、必ずや市民の皆さん方にマイナスになるようなことのないようにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○13番（石橋義博君）

議長も私の質問の内容を聞いた上で、答弁が的を得ているかどうかで私に言ってください。私が言っているのはそこじゃないんですよ。何で正式契約をしていない事業者に造成工事をさせたかということをお問うているわけですね。これは大事なことなんですよね。市民の血税を正式契約も至っていない人に、企業に、事業者に造成工事をさせる、最初から八女市の業者に造成工事を依頼して入札をかければこういう問題というか疑問、それは起こらないわけです。それを契約も至っていない、ましてや、私も前例があるかどうかは分かりませんが、事業者さんに言われたからお金をやって、ああ、どうぞと、そげな話がですね、民間じゃまずあり得んですよ。自治体ではさらにあり得んと思うとですたい。まさに血税を使った話ばしよるとやけん。相手が金をくれんのち、うちで造成をするけんがち、はあち、正式契約もまだ終わっとらんとですよち、そういうことを望まれることはちょっと筋違いじゃないですかち、これは法律違反、ましてや、自治体の問題ですから、法律が絡んでくるという話を私はしよるわけです。

まずは法律に抵触するかどうか、また前例があるかどうかを、まず課長、あなたはその長やけん、答弁をお願いします。もう今までの答弁は要らない。今言うように、法律に抵触するかどうか、また前例があるかどうかだけでお話してください。

○企業誘致課長（橋本秀樹君）

繰り返しになりますが、前例はございません。



**○13番（石橋義博君）**

ですね、そこなんですよね。これから先私が言っても、これはもう私の管轄外でございますので、それはその筋に委ねたいと思っております。

いつから稼働して、どれぐらいと私は思っていますが、市長が600人ぐらいの雇用があるということでございましたけれども、事業内容、社員の内容ですね、雇用形態、それを含めてどうなっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

**○企業誘致課長（橋本秀樹君）**

詳細については現在協議中ですので、協定を締結するまでは、内容については伏せさせていただきますと考えております。

**○13番（石橋義博君）**

本来なら内容を伝えた上で、市民の方々にやっぱり希望を持たせにやいかんと思うとですね。ですから、1社単独というのは、また見えないところでどうなるか分からないような流れの中で。

私も2年前までは開発公社の理事でございました。今日はお見えでございます元副市長の鎌田氏が理事長として頑張っておられたわけでございます。

工業団地と銘を打ったからには、入札してよりよい売買をしたかったかと思っておりますけれども、そういう心配して、今日は皆さん来ておられるんじゃないかなと私も思っております。

1社単独、肝煎りでございましたので、600人の雇用と、内容はどうなるか分かん、そういう中身もはっきりしないような就業、本当に私が理事のときはもう既に打診が2社から3社ぐらいは工業団地を所望したいと、売却していただければ買いたいという方がおられたかと思えます。

そういう地元法人もおられましたので、私は育成のためにも、できれば1社単独じゃなくて、入札をちゃんとして、クリーンかどうかは分かりませんが、つまびらかにした上できちっと入札をしたほうがよかったんじゃないかと思えますけれども、それについてはいかがでしょうか。

**○企業誘致課長（橋本秀樹君）**

令和2年6月議会でもお尋ねいただいていたかと思えますけれども、申出があっていた数は確かにありましたけれども、残りの分が出ると、それが塩漬けになるのはあまりよろしくない。で、たまたま1社の申入れがあって、それは八女市の雇用の醸成にとっても非常に有利だろうという判断の下、理事会で決断されて、現在に至っておるところでございます。

**○13番（石橋義博君）**

有利かどうかは、事業内容というか、就業者の雇用内容も話されんというて、有利かどう

かも分らんじゃなかですか。言っていることは全然整合性がないもん。傍聴している方もそう思っていると思いますよ。中身は言われん、でも有利ですよち、そんなら、どこがどう有利なんだと、そうでしょう。そこら辺もきちっと私は説明するべきと思っておるわけでございます。

まして、1社単独に対して私はリスクがあるんじゃないかなと思うとですよ。万が一やられて、万が一操業というか——あっちゃなりませんけれども、事業として停止されたときのことを考えれば、リスクは分散すべきじゃなかったかと。ましてや、地元の法人方も所望されておったので、税金の問題からしても、私はどっちが有利不利というのは分からないと、塩漬けになったかどうか分からないと。まだ公募もしていないうちに2社も3社も打診があったわけですから。ちゃんと公募を打てば私はあったんじゃないかと思えますけれども、それについてはいかがですか。

**○企業誘致課長（橋本秀樹君）**

あったかどうか試すわけにはいきません。ただ、今その企業様と協議をさせていただいているところですので、その立地協定の締結に向けて全力を尽くしてまいりたいと考えております。

**○13番（石橋義博君）**

当然4分割したからといってリスクがないわけじゃありません。試すわけじゃないと開き直してもらっても困るばってん、そんなら、1社単独でも、中身も分からないのに一般市民は精査もできんじゃなかですか。それについてはどう思われますか。

**○企業誘致課長（橋本秀樹君）**

協議中ですので、内容についてお知らせすることができません。そこは御理解をいただきたいということと、それから、八女市にとって有利になるように立地協定を結びますということをお願いしておきたいと思えます。

**○13番（石橋義博君）**

それはもう4分割して入札しても一緒ですよ。ただ、1社単独にした経緯も、私も不明瞭というか、よくよく分らんなど。600名もという話もありましたけれども、600名あるかどうか、実際それかどうか分かりませんよね。内容もお知らせできないと、そういうふうなことでは市民の方々も納得できないんじゃないかと思っておりますし、また、地元の事業者、法人を育成するためにも、私はおるかまでやるべきだったと、法人税も含めて、八女市に落ちるお金が、そこら辺は精査されて1社単独にされたかどうかお尋ねいたします。

**○企業誘致課長（橋本秀樹君）**

食品加工業ということで、農産法に基づく実施計画を作成しておりまして、それに基づいて計画を進めているところでございます。

### ○13番（石橋義博君）

漠然としてですね、人数等々、内容に関しては全然分かりません。

しかし、もうそういう進め方をされているのなら、それはそういう進め方をされていいと、いいとは言えませんが、仕方がないと、皆さんがそういう流れで行くなら。

しかしながら、見えない部分、今までの進め方、お金の使い方、そこら辺はきちっと、課長も言いましたように、前例がないようなことをやっておられますので、市民や、そういう法的なところに疑問を持たれないような進め方をまずはやっていただきたい。そして、後で大きなトラブルにつながっていかないようにやっていただきたいと思っておるところでございます。よろしいですかね、大丈夫ですかね。

本当に、私はやはり広く門戸を開いて幅広くチャレンジしていくべきだと、育成していくべきだと思っております。そうすることによって、600人が本当かどうか分かりませんが、育成することによって就業者、雇用も私は裾野が広がっていくんじゃないかなと。

過疎化が止まりません。もう八女市も、合併のときには7万2,000人でしたけれども、今は6万人に乗っているかどうか分かりませんが、こういう流れの中でよくよく分からないような企業誘致をするということはいかなるものかと思っておりますけれども、これから先は見守っていきたいと思っております。

本当にこれだけ要領を得ないような企業誘致が他市にあるのかなと、前例がないと言われたとおりで、あると思っておりますけれども、前例がないようなことを試みておられますので、大変なことにならないように、よろしくお願ひしたいと思っております。

私が思うに、いつ頃に正式契約に持って行って、いつ頃に就業させて、稼働させて、実際、ざっくりでいいです、細かいことはこれからだというお話でございますので、いつぐらいから雇用の募集をかけられるのか、そのところをお尋ねしたいと思っております。

もう待っておられます。私も本当に、貧困家庭という言い方が的を得ているかどうか分かりませんが、厳しい母子家庭とか、いろいろおられるわけですね。父子家庭、母子家庭、そういう方々を救うためにも、救済するためにも、申し訳ないですけど、私たちも市民のお金、市税を支給していただいております。私たち議員が385千円ですかね、市長におかれましては1,000千円ということで、そういうのを市民が聞いたら、もっと頑張っていた方がいいというふうに思うのかなと、ですから、私はもう決まり事ですから、それはそれでいいと思っております。しかしながら、市民が納得するような、その給料に見合うような仕事をやっているかと、やっていただかんといかんという思いがあると思っておりますので、頑張っていた方がいいと、前例のないような話をしていただいても困りますし、しっかりと市民に寄り添う対応をしていただきたいと思っております。

本当に要領を得ないような企業誘致でございますけれども、次に、今後の企業誘致の予定

はあるかどうか、お尋ねいたします。

**○企業誘致課長（橋本秀樹君）**

現在、第2、第3の工業団地を造成というか、事業を進めるべく検討を行っているところでございます。

**○13番（石橋義博君）**

繰り返しになりますけれども、本当に仕事を求められて、中には皆さんの子どもさん等がお孫さんもおられると思いますけれども、八女市に自分たちの求める仕事がないから出ていかれるような方々もたくさんおられると思います。そういうことを勘案しても、いろんな事業者を呼び込むべきだと思っております。

1社単独のリスクもあると私も言いましたけれども、やはり工業団地と銘を打ったからには、入札をして、つまびらかにして、皆さんの疑問が湧かないような、そして、多岐にわたって就業できるような企業誘致をすべきじゃないかと思っておりますけれども、それについて市長いかがですか。

**○市長（三田村統之君）**

先ほど課長が申しあげましたように、企業誘致については、今後積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

今、次の工業団地として検討をいたしておりまして、できるだけ早い機会に皆様が御理解いただけるような用地を確保していきたいと思っております。

企業を選択するについては、今、議員おっしゃったように、あらゆる角度から検討して、また、市民の皆さん方の御理解もいただきながら、議会の皆さん方の御理解もいただきながら決定をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○13番（石橋義博君）**

今後の工業団地、企業誘致にかかわらず、いかに今後、私たちに限らず、老若男女、就業対策を含めて経済対策はどのようなことを考えておられますか、お尋ねいたします。

**○議長（橋本正敏君）**

石橋議員、質問内容がよく分からなかったので、もう一度お願いします。

**○13番（石橋義博君）**

経済活性化のための対策は何か考えておられますかということを行っているわけです。私は通告していますよ。

**○企画政策課長（隈本興樹君）**

お答えいたします。

八女市では、経済活性化への取組として、各部署で様々な施策、事業に取り組んでおりますが、これらを総括する取組として、人口減少対策として実施するまち・ひと・しごと創生

総合戦略がございます。

本市の戦略には4つの基本目標がある中で、経済対策については基本目標の第1番目に、八女の資源を活かして経済を活性化し、安定した雇用を創出するというスローガンを掲げまして各種の施策に取り組んでいるところでございます。

この分野につきましては約30ほどの事業を上げておりますが、主なものとしましては、まず基幹産業であります農林業の振興策がございます。農業では、生産基盤の整備、これは新規就農者に対する支援や集落営農、また施設園芸に対する支援等がございます。林業につきましても、森林組合等と連携して担い手対策や木材生産、供給体制の基盤づくり整備事業等を行っております。商工業につきましても、八女の資源という観点から、担い手対策や伝統工芸等の承継者育成支援や地場産業に対する新商品開発等の事業を行っております。

また、人口減少対策として、先ほどから議論にあっております雇用の創出、確保については、前古賀工業団地造成事業をはじめとする企業誘致の推進、また、新規創業者の育成や既存事業者への支援を行っております。そのほかにも、多様な求職マッチングや市民の雇用拡大に向けた支援、これは誘致企業の雇用奨励金や若い世代の労働力を確保するための事業を行っております。

全国的な人口減少が懸念される中で、今後も本市においてもさらに人口の減少幅が大きくなることが予測されております。地域経済をしっかりと下支えするような取組を事業者の皆さんや商工団体、農林業関係の経済団体がありますので、これらの方々としっかりと連携して本市の経済浮揚に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○13番（石橋義博君）**

今の発言を踏まえて、成果のほうはどうなっているのでしょうか。

**○企画政策課長（隈本興樹君）**

このまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、各種の事業を実施しております。K P I といひまして、事業の成果を毎年検証しておりますが、昨年度につきましては、令和3年度事業につきましては、コロナの関係で非常にこの辺の数値が落ちてきております。コロナも5類に移行したということで経済面の取組がまた復活してくると思います。

令和4年度事業につきましては、今、各課にその成果の数字について取りまとめを行っておりますので、また、一月後ぐらいにはその結果が出てくると思っております。

以上でございます。

**○13番（石橋義博君）**

ぜひ成果の出る、また、市民に分かりやすい取組をお願いしたいと思います。

市民の方の中にも、何をやっておられるのか、どういうことで補助を受けられるのかとか、

また、御存じかと思えますけれども、新しいアイデアを持って取り組みたいと、それに対していろいろと補助金のケースをお願いしたいと言われる方もおられます。そういう方々が後々税収拡大に貢献されるんじゃないかなと私は思っておりますので、真摯に取り組んでいただきたいと、出すだけじゃなくて、聞く耳を持った上で取り組んでいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、過疎化は止まらないと、地勢学的にいうと、山間を抱えて発展しにくいという話もありますけれども、私は昨日、久間議員とも話しましたけれども、上陽町辺りは久留米に非常に隣接して近うございますので、ベッドタウン化や企業誘致にも地理的条件は整っておると私は思っておるわけでございます。あとは朧橋等々、近隣の道路整備とか、また、久留米側にでも呼びかけて、整備した上で、繰り返しになりますけれども、話をしましたところ、久留米インターまでならば上陽町からなら20分ぐらいで行くと、となると、もうちょっとそこら辺を話をしながら整備をすれば活性化につながるんじゃないかなと思っておりますけれども、そこら辺はどうでしょうか。

#### ○市長（三田村統之君）

将来にわたって我が市が進んでいく極めて重要な課題についての御質問でございます。

まず、工業団地等につきましては、いろんな考え方がございますけれども、私が今考えている一番大きな課題というのは東部の開発でございます。御承知のとおり、旧八女市の人口は減少しておりません。減少しておりますのは東部の人口が減少しておる。世帯数も同じでございます。旧八女市は世帯数は伸びております。こういう状況の中にあって、これをどう歯止めをかけていくのか、そして、将来の子どもたちに自らのふるさとのすばらしさ、そして、ふるさとに残りたいという思いを起すためにどういう八女市をこれから築いていくのが重要な課題でございます。そういう面で、今御質問がありましたように、企業誘致についても東部を念頭に置くことも極めて重要だと思っておりますので、国道3号のバイパスも決定をいたしました。こういうバイパスの活用をすることによって東部の衰退に歯止めをかけると、こういうことがこれからの重要な課題になってくるだろうと思っております。

そういう基本的な考え方に立って、これから市民の皆さん方の意見、議会の皆さん方の御意見を拝聴しながらしっかりと基盤づくりを、20年、30年後の基盤づくりを、子どもたちが大人になってすばらしい八女市に住めるような環境づくりをやっていかなきゃならないと考えておりますので、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

#### ○13番（石橋義博君）

20年後、30年後と言わず、早急をお願いしたいと思います。もう人口は本当に激減でございます。旧八女市は減っていないじゃなくて、中山間から下りてこられているだけでございます。それがまた中山間が減っているわけでございますから、さらに旧八女市の人たちは他

市へ、また若者は仕事を求めて行っているということを私は言っているわけでございます。

元に戻りますけれども、もうちょっと企業誘致も含めて分かりやすく、また、市民に貢献できるような取組方をやっていただきたいと、また、具体的にこういう取り方もすると、ああいう取り方をすると、もう市長も十数年やられておりますので、箱物に対していろいろと一生懸命やられておられると思いますけれども、そこにお金を使うだけのみならず、もう少し市民に寄り添った経済対策をやっていただければと。ふるさと納税も当初からすると大分伸びておられると思いますけれども、まだまだ八女市全体は景気よくありません。一部柑橘系はよくなったとか言いますが、お茶等、またキク等、農業のジャンルによっては厳しいところもあります。本当に市民の方に言わせると、税金ばかり払うてから、もう何ばしよっちゃいっちゃん分からんち、もう箱物ばかり造ってもろうたって、私の生活をもう少し豊かにしていただかんといかんという声はしっかりあります。私に言わんで直接、市長に言われたらどうですかという思いもありますけれども、私も議員として問われれば私も真摯に答えていきたいと思っているところでございます。だからこそ、ここで話をさせていただいておるわけでございます。それぐらい待たなしのところまで市民の方々はおられます。

先ほども申しましたように、我々はそれなりの、65歳の私は普通に民間に働きに行けば385千円なんてのは、ここら辺じゃ取れません。だから、市民に寄り添うた早急な対応をしてほしいと私は市長をお願いしておるわけでございます。

企業誘致も600人の中身はさらされんと、どうか分からんと、どうにか分からんごたる人たちは、待てないと言うなら、若い人たちは来年にちゃんとした企業が、こういう仕事がありますよと、こういう内容の事業ですよと、どうですかという話になれば、そんなら待ちましようかと、八女市に残りましようかとという話に私はなると思うんです。それを何かお茶を濁したような話し方で、そして、20年、30年後に向けてとか、そういう話じゃなくて、やはり取組方としては早急にやるべきじゃないかと思っておりますけれども、その辺について、副市長も、松崎さん、あなたはどう思われますか。

#### ○副市長（松崎賢明君）

お答えいたします。

基本的にはもう市長の発言どおりでございます。八女市には、議員おっしゃいますように、昨日の御質問にもありましたように、たくさんの資源があります。そういう資源をしっかりと活用しながら地域の活性化に努めてまいりたいと思っております。現在もしっかりやっているつもりです。福祉施策、子育て施策を含めまして、ハード事業、整備をしっかりとやっているところでございます。

情報発信が薄い部分は私どもも反省すべき点でございます。しっかりと情報を発信しながら、市民の皆様もいつでもお尋ねになってきていただいて、それに対応できるように私たちは構

えておりますので、今後とも引き続き市政発展のため、八女市経済発展のためにしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様方の御協力、よろしくお願いいたします。

**○13番（石橋義博君）**

そこですよね。福祉も充実させていかなければなりません。そのためにも経済の活性、八女市に税金が落ちるような取組をせにゃいかんと私は言っとるですよ。それが不明瞭な企業誘致につながっているんじゃないかと、よそじゃ前例がないような企業誘致に着手されると。もうちょっとつまびらかにして、オープンにして市民が納得するような、そういう経済の活性の仕方を私はやるべきだと思っております。

ましてや、いろいろ福祉とかなんとかやりますと言っておられますけれども、これが借金じゃ困るわけですね、借金漬けにしちゃ。要は借金じゃなくて、経済対策をした上で税金が本当に笑いが止まらんように、ふるさと納税もしかりですたいね。また、もっと深く掘り下げていけば、過疎債を使った経済的な対策はできないかなということも思っております。そこら辺も執行部としてはもっとしっかり勉強していただいて、もっともっと市民が、まさに未来に不安のないような取組方、そういうビジョンをとらまえて、なお早急に。今糊口をしのがやん人たちもたくさんおられます。そういう方々のために早急に対応、対策をしていただきたいと思っております。もう税金も払いたくないと言われる方もおられますよ、大変だと。本当にそこら辺もしっかりと考えていただきたいと。

それで、今申しましたように、過疎債を使った経済対策等々、何かありましたらよろしくお願いいたします。それと、ふるさと納税等々は今どうなっているのか、それも併せてよろしくお願いいたします。

**○商工振興課長（山口幸彦君）**

お答えいたします。

まず、過疎債の関係でいきますと、プレミアム付商品券というのがございます。こちらのほうがコロナ禍の中でもプレミアム率を上げたりとか、発行額を上げたりして経済的効果を生んでいくと思います。

経済的効果の根拠としましては、県のほうが基になりました県内の同商品の経済効果を上げています。それを八女市に引き直した状態で経済効果、例えば、平成30年度に行いました分は、これはまだ10%、コロナ禍前でしたけど、事業全体の消費喚起額が465,000千円ぐらい、それに市内経済の波及効果が580,000千円ぐらい、これがコロナ禍でプレミアム率を20%に上げて、さらに発行額も増額した場合、令和2年度事業におきます同消費喚起額は1,546,000千円、これに伴います市内経済の波及効果を1,928,000千円程度見込んでおります。こういった部分に——消費喚起を行うことによって市内のお金を使っただく、また経済を回していくという部分をさせていただいているという状況でございます。



**○13番（石橋義博君）**

早口で、私もよくつかめませんでしたけれども、現在やっているということですね。やっているということでしょう。

市民の方々がその景況感に浸れるような、もっともっとですね。過疎債云々かんぬんは、私はちょっとよくそこら辺は詳しくございませんけれども、そういう等々も、建物だけじゃなくて、そこら辺にも使えるかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

**○財政課長（田中和己君）**

お答えさせていただきます。

過疎債の活用の事業につきましては、ある程度ソフト的な事業もありますので、そういった取組も行っております。活用もできます。あとハード事業にも活用することができますので、様々な過疎対策事業については過疎債を充当させていただいているところでございます。

**○13番（石橋義博君）**

ソフト、ハードは分かりますが、ソフトとハード、具体的にどのようなのがありますかね、お尋ねいたします。

**○企画政策課長（隈本興樹君）**

過疎債のソフト事業についてでございますが、今期、令和3年度から7年度の過疎計画につきましては、メニューとして、全分野で88のソフト事業を計上しております。

議員おっしゃっております産業の振興、経済の活性化という面からいいますと、ここ最近では、先ほど商工振興課長が申しましたプレミアム付商品券事業やアンテナショップの事業、また、伝統本玉露の振興事業などを行っております。地域の商店街の活性化であったり、事業者、農家の所得向上等につながるような地域経済の波及効果があるような取組を行ってきております。

また、先ほどふるさと納税の件がちょっとございましたので、少し説明をさせていただきます。令和4年度も3年度と比べて非常に伸びてきております。ふるさと納税につきましては、毎年様々な工夫、アイデアを出しながら新たな取組を行っておるところでございます。

昨年度に行った主な取組として1つ上げますと、年度の途中、8月でございましたが、返礼品の運用について見直しを行ったところでございます。

内容につきましては、これまで取り扱っていなかった仏壇等の少し高額の伝統工芸品、また家具などを追加したことでございます。また、この見直しに伴いまして、寄附金及び返礼品の価格帯の上限の見直しを行っております。これまで寄附額340千円、返礼品額100千円でしたが、見直し後は寄附額7,000千円、返礼品額2,100千円を上限といたしたところでございます。この見直しに関しましては、事業者の皆様もその幅が広がったということで、様々なアイデアを出していただきまして、これまでにない返礼品の開発をいただいていると

ころでございます。こういうところも伸びた要因の一つと考えております。

以上でございます。

### ○13番（石橋義博君）

プレミアム付商品券ですね、こういうのももっともっと積極的に、私は循環すれば税金として返ってきますから、八女市はもっともっと積極的にやってもいいと思いますし、市民が結局は潤っていただいてやれば、もっともっと定住につながるんじゃないかなと思っております。またそれを使うことによって就業者、いろいろな各種事業者がありますけれども、そういう方々にも波及効果があれば、また地元に残って仕事でもやってみようかと、後継ぎでもしてみようかという話も私はなるんじゃないと、そもそも皆さん郷土愛がある方ばかりだと私は思っております。八女はいいところでございます。

ですから、繰り返しになりますけれども、変なお金の使い方とか取組方をすると、あーあとなると困りますので、しっかりとそういう事業をやっていただいて、市民に景況感が行き渡るようにしてやっていただきたいと思っております。

また、アンテナショップも、私は近隣じゃなくて、大胆に東京ぐらまで行って、JAの組合長も言っておりました。何かやっぱりそれぐらいのことをやらんといかんなどということも言っておられましたので、一緒になって八女市を売っていくと、そして税収を高めるということもできるんじゃないかなと私は思っております。

もっともっと取組方次第では税収拡大につながっていくと、まして、厳しい中でございますので、特にお茶等々は東京に行く前に静岡茶もあります、宇治茶もありますので、大胆に行って大胆に売ると、また、お茶のみならず、八女市には四季折々の果物、また、先ほど申されたように、仏壇もちょうちんも、伝統産業もありますので、そこら辺を含めて——私も建設経済の委員長をしたときに東京の商店街に行きましたけれども、年がら年中、1年間に200日イベントを打っているような商店街もありました。東京には八女東京ふるさと会みたいな、八女をおもんぱかっておられる方がたくさんおられます。悪い言い方じゃなくて、いい言い方をすれば、そういう方々をお願いして、媒体となっていていただいてセールスしていただければ、本当に八女市は物が足りんぐらいいけるんじゃないかと思っております。

もうちょっと大胆に、積極的に、何か私が聞くところによりますと、私が箱物は全部反対しよるちゅう話ですが、私は建物、必要なものに対しては私は反対はしておりません。ただ、無駄遣いをしてほしくない、必要なものを必要なだけ造ればいいと。そして、そこら辺に必要な、市民に寄り添うた、元気のある八女市づくりをしていただければと思ってこの場に立たせていただいております。

ましてや借金だらけになりますと、先ほどもありましたように、福祉等にも手が届かなくなります。ましてや、ここ数回大分、八女市もやられましたけれども、河川、道路もまだま

だ手つかずのところがたくさんあります。こういうのにも予算がつけられなくなりますので、ちゃんとした使い方、また税収拡大に、そのためにも、市民の定住促進にも、全部関連しておりますので、しっかりと着手していただいて、積極的に取り組んでいただきますようよろしくお願い申し上げまして、質問を終わります。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

13番石橋義博議員の質問を終わります。

11時10分まで休憩します。

午前11時1分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

19番森茂生議員の質問を許します。

○19番（森 茂生君）

日本共産党の森茂生でございます。しばらくの間よろしくお願ひします。

まず第1番目に、敬老祝い金及び祝い品交付について質問を行います。

資料によりますと、八女市には令和4年で満88歳の方が566人、満100歳の方が44人、満101歳以上の方が69人いらっしゃるという資料であります。思った以上に多いと感じたところであります。敬老祝い金及び祝い品交付がどのように行われているのか、お尋ねをいたします。

2番目に、特別障害者手当について質問を行います。

この手当は国から支給される手当でありますけれども、このような中で一番利用されていない制度などと言われております。八女市の特別障害者手当の現状がどうなっているのか、質問を行います。

3番目に、選挙について質問を行います。

国際的な研究機関である民主主義・選挙支援国際研究所が世界各国の議会選挙の投票率を調査したところ、194の国と地域のうち、日本は139位で世界的に見ても大変低い投票率となっております。中でも若年層の投票率は低く、前回の衆議院選挙では20代が約34%、最も多かったのは60代の約72%だったようであります。

内閣府の我が国と諸外国の若者の意識調査では、政治に対する関心があると答えた割合は、ドイツ70.6%、アメリカ64.9%、そして、日本は43.5%となっております。政治に対して若年層の関心が低いことが分かります。選挙の準備や投票率向上について質問を行います。

詳細につきましては、発言席にて質問を行います。

## ○市長（三田村統之君）

19番森茂生議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、敬老祝い金及び祝い品交付についてでございます。

敬老祝い金及び祝い品交付の現状はどうかという御質問でございます。

本市では、高齢者に対し、敬老の意を表し、あわせて老人福祉の増進を図ることを目的に、毎年度9月1日を基準日として、満年齢88歳、満年齢100歳、満年齢101歳以上の方に対して敬老祝い金及び祝い品を交付しています。

令和4年度の交付実績は、満年齢88歳の方への祝い品が566件、満年齢100歳の方への祝い金が44件、満年齢101歳以上の方への祝い金が69件となっております。

次に、特別障害者手当、障害児福祉手当についてのお尋ねでございます。

まず、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的福祉手当の現状はどうかという御質問でございます。

特別障害者手当、障害児福祉手当につきましては、支給要件として、障がい程度の区分、所得による制限、在宅要件がございますので、申請受付後、要件を満たす方に支給をしています。また、支給要件の障がい程度の区分においては、国が示す障害児福祉手当及び特別障害者手当の障害程度認定基準に基づき、協議の上、決定しています。

令和5年3月末時点での支給実人数は、特別障害者手当72人、障害児福祉手当26人、経過的福祉手当1人となっております。

次に、選挙についてでございます。

まず、選挙準備はどのように行われているのかという御質問でございます。

公職選挙法に基づく選挙は、住民がその意思を政治に反映させるために代表者を選出する手続であり、民主主義の根幹をなすものであります。

選挙事務は、公明かつ適正に行うものであり、選挙を管理執行する選挙管理委員会において、関係機関と緊密に連携し、万全の体制の下、執行しております。

次に、投票率向上についての取組でございます。

近年の投票率の低下は全国的な課題であり、本市でも同様の傾向にあります。

そのため、選挙管理委員会において、投票率の向上に向け、商業施設における啓発チラシの配布や、広報紙、FM八女、ホームページ、dボタン広報誌など、様々な媒体を活用して投票の呼びかけを行い、さらに、若年者への選挙啓発事業として、二十歳の成人式でのチラシの配布、高校生への出前授業、小中高校生を対象とした明るい選挙啓発ポスターコンクール等に取り組んでおります。

あわせて、期日前投票における八女市予約型乗合タクシーの運賃無償化を実施しております。

次に、期日前投票所数はどうなっているのかという御質問でございます。

期日前投票は、選挙期日前であっても選挙期日と同様の方法で投票を行うことができる制度であり、本市では、旧市町村ごとに6か所の期日前投票所を設置しております。

次に、小規模福祉施設などに移動期日前投票所を巡回させることは可能かという御質問でございます。

山間部の集落等を対象とした移動期日前投票所の取組を行っている自治体もありますが、現時点においては様々な課題があるため、本市においては行われておりません。

以上、御答弁申し上げます。

**○19番（森 茂生君）**

まず最初に、八女市敬老祝い金及び祝い品交付についてお尋ねします。

ここに交付要綱というのがありますけれども、この要綱に、第2条に、受給対象者というのが位置づけられております。改めてですけれども、この受給対象者がどうなっているのか、お尋ねをします。

**○介護長寿課長（樋口久美子君）**

お答えいたします。

受給対象者は、当該年度の3月31日における年齢が次に上げる者のうち、その年の9月1日現在で八女市に居住し、かつ住民基本台帳法に規定する住民基本台帳に規定されている者としております。満年齢88歳、満年齢100歳、満年齢101歳以上としております。

以上です。

**○19番（森 茂生君）**

私がちょっと疑問に思ったのは、当該年度の3月31日における年齢がとなっています。ですから、ちょっと今で言えば、来年3月31日が基準日といいたいまいしょうか、対象期間になるのかなと思いますけれども、3月は31日までですよ。ですから、なぜ31日になっているのか、ちょっとこれが疑問に思ったので、まずお尋ねします。

**○介護長寿課長（樋口久美子君）**

お答えいたします。

年齢計算に当たっては、生まれた日を1日目と数えますので、3月31日生まれの100歳到達は前日の3月30日となるため、当該年度の3月30日における年齢がと明記しております。3月31日における年齢がでは4月1日生まれの人になりますので、こういった明記をしております。

以上でございます。

**○19番（森 茂生君）**

はい、何となく分かったんですけども、よそのこういう規定なり条例を見ますと、全て

3月31日となっているんですよね。それで、そうなっているのは分かりますけれども、こういう要綱に書く場合、果たしてそういう、31日の人はどうなるんだという変な疑問が起きてしまいますけれども、よその事例でこういうのが当たり前なんですか。そこら辺のところをまずお尋ねします。

**○介護長寿課長（樋口久美子君）**

お答えいたします。

他の自治体でのこの記載につきましてはどのような記載があるかというのは、すみません、私のほうで調べておりませんが、八女市で協議した際に、年齢計算に関する法律の中でも、年齢計算に当たっては生まれた日を1日目と数えると明記されておりますので、八女市の要綱ではこのように記載をしたところがございます。

以上でございます。

**○19番（森 茂生君）**

私もできる限りよそのを見ましたけれども、全部3月31日になっているんですよね。それで、そこら辺のはこれを読めばなぜそうなったのかとちょっと疑問が起きますので、そこら辺は30日でもいいんですけれども、きちんと括弧書きで何か説明書きを入れないと、どうも通常の、よそのは全部31日になっていました。来年3月31日までという書き付けになっていますので、そういう特殊な——特殊かどうかは知りませんが、特殊な考えでそう期日を書くとは何かどうも誤解が生じるような気がしてなりませんので、そこら辺は何か括弧書きなり入れた方がいいような気がしますが、いかがでしょうか。

**○健康福祉部長（坂田智子君）**

お答えいたします。

八女市の敬老祝い金等の基準としては、4月1日から3月31日の方を対象としたいということでそのような表記を当時、要綱を制定する際に作成したものでございます。

ただ、議員おっしゃられるようにちょっと分かりづらいということもございますので、また、法制担当ともどういう表記をした方がいいのかというのを今後また検討をしていきたいと思っております。

**○19番（森 茂生君）**

よろしくお願ひします。私も改めてこれを読んで分かっただけで、通常はなかなかこれを見落としてしまうんだろうと思いますけれども、小さいことを言ってすみませんね。

もう一点、これを読みますと、受給喪失というのがあります。受給者が基準日までに死亡したとき、上は対象者になっています。第2条は対象者という表現ですが、資格の喪失というところになると、受給資格者が基準日までに死亡したとき、受給対象者が基準日までに死亡したとき、私はこっちのほうの方が適切かなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○介護長寿課長（樋口久美子君）**

お答えいたします。

要綱につきましては今、議員御意見いただきましたので、また再度内容を検討したいと思っております。

**○19番（森 茂生君）**

できればそっちのほうが私は分かりやすいと思いますので、そのような表現に変えていただきたいと思います。

まず、お伺いしますけれども、9月1日が基準日になっております。ですから、例えば、実際これはあった話ですけれども、もう3年、4年前の話ですけれども、大正8年ですかね、4月8日生まれで100歳になった、そして、お盆前に市のほうから電話があつて、100歳のお祝い品を持ってきますのでという連絡があつたそうです。ところが、お盆かお盆過ぎに亡くなられたそうです。そしたら、それっきり何もないので、私がたまたま今年2月か3月に行つたときに、大体どげんなつとつとですかということで、私もちょっと改めてこれを調べたところなんです。ですから、9月1日が基準日ならば、4月、あるいは5月、6月、7月でもいいんですけれども、たとえ100歳になつても9月1日に亡くなられてあれば、もうこれには該当しないことになるかと思ひます。その点いかがでしょうか、どうなつていますか。

**○介護長寿課長（樋口久美子君）**

議員がおっしゃいましたように、100歳のお誕生日を迎えられましても、9月1日の基準日前にお亡くなりになつた方は交付をしております。その状況でございます。

以上です。

**○19番（森 茂生君）**

ですから、それはもうこうなつていますので、それをねじ曲げろと言つてゐるわけじゃないんですけれども、わざわざ連絡をしておいてその後何ら連絡がなかつたから余計その方は言われたんだろと思ひますけれども、よその例、何か調べられましたか。

それからもう一つ、ちょっとその前に、9月1日が基準日ということであれば、例えば来年3月に100歳を迎えられる、100歳になるとしますと、9月1日でもう祝い金を受け取れるという理解でよろしいのでしょうか。

**○介護長寿課長（樋口久美子君）**

先ほどの9月1日の基準日前にお亡くなりになつた方には交付をしておりますということと、9月1日基準日以降であれば、100歳のお誕生日を迎えられなくても交付は現在のところしております。

以上です。

**○19番（森 茂生君）**

その方が訴えられて初めて分かったんですけれども、100歳になっても9月1日以前に亡くなればお祝い金なり祝い品を受け取れない。9月1日にまだ100歳にならずに99歳の方は、そのときに生存しておけば祝い金が受け取れる、やっぱりこれはどう考えてもちょっとおかしくはないのかなという気がしたわけです。それで、よその例を調べられましたか。

**○介護長寿課長（樋口久美子君）**

他の自治体では、満100歳の対象者には特別祝い金として基準日を設けず、また、誕生日に支給される自治体もございました。

以上でございます。

**○19番（森 茂生君）**

いろんな自治体がありますけれども、近所で天草市の場合、当該年に88歳または100歳に達した者という、達していればもう受給資格はありますよということだろうと思います。

それと、これは菊池市ですけれども、100歳に到達する者、到達した者やなしにする者という受給資格で、当該年の4月1日から3月31日までに100歳に到達する人は受給資格がありますよということになっています。それで、100歳に到達する者については、誕生日に敬老祝い金を贈呈するもの、こうしておかないと、お年がお年ですので、いつ事態が急変するか分かりませんので、よその場合は、私が見た範囲では、誕生日という規定になっているのが多いです。先ほど言われますように、88歳は五百何十人もおられますので、基準日を設けてそれはそれでいいと思いますけれども、100歳になられた方は、二、三十人ですかね、多くて40人ぐらいです。なぜその方が言われたかという、100歳になったからいろいろもろうたろうもんという話があったそうです。いや、うちはいっちゃんもろうとりません、うちは誕生日になったら即、持ってこらっしゃったですよとか、そういう話があるそうなんです。ですから、基準日を9月1日にしておけば、先ほど言ったように、いろんなずれが生じますので、できれば100歳になったときは基準日を誕生日ということにしたら、私は100歳になった方が漏れなく受け取れるような気がします。いかがでしょうか。健康福祉部長、そこは基準日をきちっと決めたほうが私はいいいと思いますけど。

**○健康福祉部長（坂田智子君）**

お答えいたします。

議員がおっしゃられたような、また、他自治体の例もあるということで認識をしております。

ただ、100歳になられる方は市のこの敬老祝い金がございますが、そのほか国、それから県のほうからのそれぞれ祝い状、記念品等がございます。そちらの基準が9月1日ということで、今現在9月1日基準の方には、併せて市の祝い金、それから国、県の分ということで市長からお渡しいただいたり、担当者が持っていくということを行っているところです。そ



ういった、やっぱり併せてお祝いをしたいというところで今9月1日でしております。ほかの自治体でそうやって誕生の日を迎えられて交付されるという自治体があるということではございますが、近隣の状況、県南の状況等を見ると、どこも年度内で100歳になる方、今行っているような9月1日で基準日としている自治体が多いということもございますので、今後は、またほかの状況とかどういったやり方が一番いいのかというのは研究をしていきたいと考えておりますが、今現在は9月1日基準ということで、国、県のお祝いとともにお渡ししたいということで行っているところでございます。

**○19番（森 茂生君）**

そうした場合、100歳になっても、9月1日以前に亡くなれば受け取れない、99歳の方でも9月1日に生存しておけば受け取れるということになりますので、私はそれが、国のは分かりませんが、せめて八女市はそれじゃなく、やっぱり誕生を基準日にしたほうが、そういう誤解も——誤解といいましょうか、よそとのずれでそういうことが生じているんだろうと思いますけれども、そこら辺のところをもう一回よく皆さんで検討されて、できれば私は誕生日を基準月にさせていただきたい。

よそでと言われますけれども、近隣ではしていないかもしれませんが、よそでは、私の調べた範囲ではそっちのほうが多いわけです。ですから、隣近所も大切ですが、もう少し幅広く調べられてどうなのか、ぜひ検討していただきたいと思います。

それで、次に移ります。

特別障害者手当についてですけれども、これもある方が申請をしたら結局駄目でしたということで訴えがありました。それで、きちっと皆さんで審査されてやられたんだから、それはそれとしていいんですけれども、一般的には、この方は介護度4でしたけれども、場合によっては介護度2でも受けられますよという新聞記事がありますし、車椅子で要介護ならほぼ認定というところもあるようです。ですから、この方はもう98歳の方で、そして、2月1日に窓口に来られ、受付をされたのが令和5年2月15日、そして、令和5年3月17日に却下ということになっているようです。この方は、さっき言うように介護度4、そして96歳、私はほぼ寝たきり状態だろうと思いますけれども、ところが、4月8日に自宅で意識不明になられて救急車で公立病院に運ばれて、4月26日にお亡くなりになっております。そういう状況ですので、そのときはよかったといえばそれまでですけれども、1つそこで疑問に思うのが、今はできませんでしたが、もし容態が急変したり悪くなったら、また再度申請なり、それをしてくださいよ、そういう配慮があったかどうか、お尋ねします。

**○福祉課長（遠藤宏樹君）**

お答えいたします。

まず、判定につきましては、提出いただいた医療機関が記した診断書を基に判定根拠とな

る法令を照らし合わせながら、課長、係長、担当で判定会を開催して決定しておるところでございます。もし疑義があった場合は、都度診断書を記した医療機関や県の担当者に確認を行い、極力正確な判定に努めておるところでございます。

また、却下になりました案件につきましては、本人さんに理由を記した通知文を送りますとともに、電話にて理由等の説明を行っているところでございます。現状の却下ということでお伝えしております。正確な、丁寧な対応をするように努めておるところでございます。

以上でございます。

**○19番（森 茂生君）**

ということは、もし容態が悪くなられたときは、また申請なり相談に来てくださいというようなことは言いましたか、言いませんでしたか。

**○福祉課長（遠藤宏樹君）**

お答えします。

極力皆様にはそういったお答えをするようにしておりますけれども、中には漏れることもあるかと存じ上げます。

以上でございます。

**○19番（森 茂生君）**

やっぱりさっきもそうですけれども、96歳ですので、いつ容態が急変するか、これはもう分からないわけです。ですから、そういう配慮をやっていただかないと、そのときは、まあ恐らくよかったんだろうと思いますけれども、急変されて、一月近くはもう公立病院に入院ですので、当然、判定すれば、恐らくもう完全に意識のない状態でそのままお亡くなりになったんですので、恐らく該当するだろうと思います。それで該当しないなら何が該当するんだとなりますので、恐らくすぐに申請したら、それは該当しただろうと思います。やっぱりそういう配慮はやっていただかないと、特にそういうところはせっぱ詰まった人が多いわけです。若い人のばりばりというよりも、老々介護ですよ。ですから、そういう配慮はぜひやっていただきたいと思います。

それと、逆に私がおの方から言われたのは、当初の診断書が10千円かかったと。そして、2回出してくれということで、また5千円かかって、診断書だけで15千円かかったということで、そういう診断書を出すこと自体の費用が非常な重荷になっていらっしゃるんですよ。ですから、やっぱりきちっと相手の状況を聞いて、もうまるで無理な人なら、やっぱりきちっと相談して、これはもう無理ですよ、医師の診断書を取ってもこれは無理ですよというのが明らかに分かる場合はやっぱり十分説明して、そうしないと医師の診断書が無駄になってしまう可能性もあります。かといって、それを今度あんまり強く言い過ぎると申請ができないという微妙な問題になってきます。それで、できれば診断書を無料にさせていただいたら

一番いいんですけれども、そういうわけにもすぐにはいかないでしょうから、やっぱり非常にそういうところがジレンマなんですよね。

それで私も何人か知っているんですけれども、進めようにも進めてもし却下された場合は、今度は医師の診断書の費用が負担になるんですよね。だから、私もほかに知った人がいるけれども、なかなか素直に、一回申請してみんですかと言えない状況なんです。ですから、そこら辺のところは何か考えがないのか、特別な対策は取れないのか、お伺いをいたします。これは健康福祉部長にお願いします。

**○健康福祉部長（坂田智子君）**

お答えいたします。

やはり対策ということになると、窓口とかいろんな相談機関に相談に行かれた際に、まずこの制度がどういった方が該当するのか、それと、その方の状態によってどうなのかというのをまずはじっくりとこちらもお話を聞きながら、やはりまず最初から判断して該当しない方についてはもうその旨をお伝えして、ただ、ほかのサービスとか制度を使えるならば、そういったところに御案内するという対応をしていっているところがございます。ただ、本当にちょっと微妙なところになると、しっかりお話を聞きながら、その御家族なりの判断になってくるかと思えます。

**○19番（森 茂生君）**

微妙なところだと思います。八女市が果たして受給者がよその市町村と比べて多いのか少ないのか。これは調べてみましたが、これこそ多いところもあれ少ないところもあって、もうその自治体によってかなりばらつきがあります。そして、延べ人数で出しているところもあれば、いつかの時点で何人と出しているところもありますので、たとえそういうのを見つけてもその数字がはっきりしないんです。はっきりしておれば分かるんですけれども、非常に比べにくいと思っておりました。それで、私もそれなりに調べて、1,000人当たりということではちょっと比べてみたら、はっきり資料が出てきたところですけども、八女市が11.45人、大牟田市が11.58人、久留米市が16.9人、盛岡市が非常に多い話を聞きましたけれども、そこは20.39人、鳥取県の倉吉市14.5人ということで、もっと低いところも恐らくあるだろうと思います。ですから、一概にこれが、八女市が多いのか少ないのか、これは非常に分かりにくいんですけれども、久留米市なんかは八女市と比べてかなり多いです。ですから、かなり周知には力を入れていらっしゃるようです。ですから、やっぱり周知の方法で恐らく相当変わってくるだろうと思います。八女市の場合でどのような周知をされているのか、お伺いをいたします。

**○福祉課長（遠藤宏樹君）**

お答えいたします。

まず、身体障害者手帳の交付の際に御説明しておりますが、この制度につきましては、手帳を持っていなくても申請できますので、要介護4、5の認定を受けられた方へのお知らせの際に案内文を同封しますとか、また、ホームページや広報八女で広報に努めているところでございます。

**○19番（森 茂生君）**

一通りの周知は以前はしていなかったけれども、その後恐らくされているだろうと思います。

それで、これはこの前も言ったんですけれども、日弁連が京田辺市と亀岡市に勧告書を出しているわけです。どういう勧告書かというと、視聴覚障がいの方は、まず窓口に来ても駄目ですので、点字なり録音したものをきちっとしおりみたいなことで配付を下さい。そして、障がいの特性に応じた特別の配慮をもった周知方法を講じることと日弁連は勧告をしているわけです。ですから、通常のさらっとした周知ではなく、やっぱり特に障がい者関係が多いわけですので、そういう配慮もひとつしていただきたいと思いますし、2番目に、窓口を訪れた際、同手当の受給資格を有する可能性者と接触する場合、同手当の存在と概要を教示し説明し、申請を助言するなど、適切な判断をしていただきたい。なかなか弱者ですので、そういうところが分かりづらいところがありますので、そういう関係者をちょっと見たら、先ほど言われますように、窓口の担当者が事情をよく聞いて、もしこういうのが該当するということで判断されれば促す、待っておくのではなく促していくような方法を取って下さいよというふうに勧告しています。

そして3番目に、実施機関の担当職員に対する教育を徹底すること。やっぱり幾ら課長が分かっておっても、窓口の担当者がそういうのを分かっていないと抜けてしまうわけですよ。担当者がきちっとそういうのを分かった上で、一番に接するのは窓口ですので、その窓口の担当者にもきちっとそういう周知をして、そういう可能性のある人は申請につなげていくとか、誘導するような対策を取っていただきたいという勧告書を出しております。これについていかがでしょうか。八女市ではどのように考えていらっしゃいますか。

**○福祉課長（遠藤宏樹君）**

配慮が必要な方々につきましても、制度の周知につきましては丁寧にこれからやっていきたいと思います。

以上でございます。

**○19番（森 茂生君）**

口だけやなく、きちっと教育もしていただいて、やっぱりそういうのが漏れなく行き渡るようにやっていただきたい。これをお願いしておきます。

最後に、投票率の問題ですけれども、まず最初に、ここに今度の市議員選挙のときに選

管で渡された地図がここにあります。（資料を示す）そして、1つ言われたのが、ここに番号打ってありますよね。例えば、14の1はどこですよとか、番号を打ってあるんですよ。ところが、現場の掲示板に番号が打っていないので、分からないというのがいっぱい出てきました。それで、現場の掲示板に、ここはこの地図の上の14番の1とか、分かるようにその掲示板に番号を入れてくれという要望がありました。まず、その掲示板にその番号が入っているかどうか、地図では、例えば、15の7はどこですよとあります。それが現場の掲示板にきちんと分かるようになっているかどうかをお尋ねします。

**○総務課長（秋山 勲君）**

お答えします。

選挙のポスター掲示場の地図に関する御質問だと思います。

まず、ポスター掲示場の地図につきましては、立候補予定者説明会のときに印刷したものを各陣営の方にお渡しをしております。

掲示板の設置箇所が現在201か所ございまして、事前に全ての現場を確認いたしまして、掲示板の設置が可能かどうか、選挙のたびに確認いたしまして、場所の移動が必要、変更などが必要な場合には、今、議員御指摘の地図の変更を行ってきておるところでございます。

地図に番号を表示しておりますが、現在、その番号については掲示板のほうには表示をいたしておりません。御指摘については非常に分かりにくいということだろうと思いますので、その番号の表示が可能かどうか検討いたしまして、可能であれば番号のほうは表示をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

**○19番（森 茂生君）**

可能かどうか検討して、あの地図のそこにどこか分かるようにしておけばいいんですよ。何もそう特別私は難しいことを言っているわけじゃないんですけども、それはやってくださいよ。そげん、可能か何か。おたくは選挙管理委員長ではありませんので、事務方という、書記長ということですので、ぜひそれは選挙管理委員長さんに、これはぜひ番号はきちっと地図の番号と同じ番号を掲示板で分かるように表示してくれと、これは伝えてくださいよ。

**○総務課長（秋山 勲君）**

お答えします。

議員御指摘の掲示板の番号の表示につきましては、選挙管理委員会に報告をいたしまして改善できるように進めていきたいと思っております。

**○19番（森 茂生君）**

それともう一点、皆さんからお叱り受けたのが、このもらっている地図です。選管が選挙のときに配布した地図です。これはよく見ると、この地図が福岡県八女郡になっているんで

すよ。合併してもう13年、14年になりますけれども、その前の地図ということでしょう。八女郡になっていたから実際そうです。私も指摘を受けて分かったんですけど、福岡県八女郡の、ここは黒木全図の位置図となっていますけれども、八女郡なんですよ。そいけん、十何年前の地図になっております。それで、もう少し詳しい地図もつけてあります。それは7年前の地図です。これは若干新しいです。ですけれども、先ほど公平な厳正なあれをやっていると言われましたけれども、選挙準備は万全の下にやっていますということですけども、やっぱり万全なら、せめてもう少し新しい地図をつけていただきたい。これはそうお金のかかることじゃないわけですよ。十何年前の地図というそのものがちょっと感覚的に私はおかしいかなと思います。それで、そこは分かりやすくするためにも、その地図を新しくしてもらいたい。

それから、もう一つ言われたのが、これは都会のように目まぐるしくは変わりませんが、やっぱり目印になるようなところとか、それを多少入れてもらわないと、相当いろいろ言われました。なぜかという、分かった人だけじゃないんですよ。恐らくどこの陣営でも動員なりよそから来た人がそういう一遍にやらやんから、作業をするもんだから、地元の分かった人だけでするならそう難しくはないんでしょうけれども、もう全く知らないところから来て選挙運動をボランティアなんかでする場合は、やっぱり分からんわけですよ。実際私の選挙事務所にも筑後の候補者から電話があったようです。私の番号に筑後の市会議員のどこかが、同じ番号だったと思いますけど、貼ってしまいましたので、ちょっと断りの電話を入れましたということだったんですよ。筑后市と八女市の境目のところだろうと思います。ですから、筑后市と八女市の掲示板を間違えるぐらいですので、恐らく動員された方がやっぱり分からんだったんだろうと思います。そいけん、分からないという前提で地図を作っていただかないと、地元の分かった人だけでやるわけじゃありませんので、そこら辺のところをぜひ選管の委員長に伝えていただきたいと思います。

地図、そういうのについて書記長はどうお考えでしょうか。

**○総務課長（秋山 勲君）**

お答えします。

議員御指摘のとおり、地図自体が合併時に作成をしたものを修正しながら使ってきておりますので、非常に古いものになっておるということは事実だろうと思いますので、議員言われましたように、分かりやすい地図になるように今後早急に見直しを進めていきたいと思っております。

**○19番（森 茂生君）**

ぜひ対応をよろしくお願いします。

それから、投票率が前回から比べて、前回の市会議員選挙が59.39%、今回が52.39%、

ちょうど7ポイント減っております。一番身近な選挙で52%ということで私は非常にショックを受けたんですけれども、やっぱりこれについて選管としてはどういう総括といたしまし  
ょうか、そういう終わった後の投票率に対してどのような見解を持っていらっしゃるのか、ど  
ういう話合いがあったのか、お尋ねします。

○総務課長（秋山 勲君）

お答えします。

4月に行われました統一地方選挙では、全国的に見ても投票率は右肩下がりということで、  
多くの選挙で過去最低の投票率となり、また、その要因の一つが、若者の選挙離れというこ  
とが全国的にも報道がなされておるところでございます。

八女市におきましても、県議会議員選挙が45.46%、市議会議員選挙52.39%と過去最低の  
投票率となっておるところでございます。

市議選の投票率を年代別に見ますと、10代と20代が投票率が20%台、30代が30%台で、最  
も高いのが70代の投票率が約70%という状況になっておりまして、30代以下はその半分にも  
達していない状況になっておるところでございます。

したがいまして、市の選挙管理委員会といたしましても、この投票率の低下についてはそ  
ういったところが要因の一つになっているのではないかと考えておるところでございます。

以上です。

○19番（森 茂生君）

特に若い人の投票率が20%、30%ということですが、そしたら、どういう対策を取  
るのか、あるいはどういう改善をするのか、そういう話はどのような話があったのか、お尋ね  
します。

○総務課長（秋山 勲君）

お答えします。

選挙管理委員会として今後の対策をどうしていくのかということについてはまだ具体的  
にはお示しできるものはありませんが、先ほどの市長答弁にもありましたけれども、若年者  
への選挙啓発事業として、これまで二十歳の成人式でのチラシの配布、高校生への出前授業、  
小中高校生を対象とした明るい選挙啓発ポスターコンクール等に取り組んでおります。

今後も若年者の投票率をどう上げていくのかということについては、選挙管理委員会のほ  
うでも検討しながら向上できるように取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

○19番（森 茂生君）

どうもあまり切迫したような答弁が返ってきませんが、何か1つか2つか、これを  
やろうというのがあるのかないのか、お尋ねします。

○総務課長（秋山 勲君）

お答えします。

先ほど申し上げましたとおり、今後の投票率の向上の取組についてはまだ十分、選挙管理委員会のほうで検討がなされておられませんので、今後早急にそういったことについても検討していきたいと思っております。

以上です。

○19番（森 茂生君）

そしたら、選挙管理委員会としていつ頃そういう総括、取りまとめをされるのか、お尋ねします。ぐずぐずしておったら、今度は衆議院の選挙とかいう話もちらちら聞こえてきますし、これはまた場合によってはいろんな選挙がまた起きてくる可能性があるんですよ。そいけん、もう大体一月ぐらいたっていますので、できれば近々きちとした選挙管理委員会としての見解を出していただくようお願いしたいんですけれども。

○総務課長（秋山 勲君）

お答えします。

選挙管理委員会については定例開催をいたしております。そのほか必要に応じて、必要であれば臨時の開催等も行っていくこともございますので、そういった中で今後十分に早急に検討したいと思えます。

○19番（森 茂生君）

やっぱりこういう事態ですので、きちとした総括をされて、できればいろんな手だてを皆さんで協議されて、ただ単にチラシを配るだけじゃなし、具体的な方法をぜひ取っていただきたいと思えます。具体的な方法はどうかというのはちょっと今から申し述べますけれども、八女市では、デマンド交通を使って、移動支援だろうと思えますけれども、それはやっていられないです。どれくらい利用されていますか。

○総務課長（秋山 勲君）

お答えします。

乗合タクシーの利用状況ということで、期日前投票に行かれた方については現在無料でということで利用いただいております。4月に行われました八女市議会選挙では、市内全体で72の方に御利用をいただいております。また、県議会議員選挙では、利用者は49人となっております。

○19番（森 茂生君）

無料ですので、私はもっと多いのかなと思っていましたけれども、これはもう少し何とか、せつかくこういう制度を入れているので、周知なり、もう少し積極的に活用するようにしていただきたいと思えます。ちょっと少ないと私は思えます。



ここに日本学術会議というのが各選挙における投票率への対応ということで、政治学委員会というのが提言を出しています。先ほど市長答弁もありましたけれども、この会議も民主主義の根幹という位置づけをされているようですけれども、あまりにもこれが低くなり過ぎると制度の根幹に関わってくるんだということです。民主主義的正統性を揺るがしかねない問題として捉えているということなんです。そいけん、これはもちろん国全部の取組が必要でありますけれども、国を待っておったっちゃいかんから、八女市は八女市独自のやれることは——八女市でやれることを精いっぱいやることだろうと思います。

ここでちょっと1つの指摘がされております。例えば、裁判官や弁護士の人たちにはどうい信用度があるのかというと、非常に信頼する、やや信頼するというのを集計しますと71.9%、あまり信用しないというのが22.3%ということになっています。そいけん、71.9%が信頼する、やや信頼するという数字です。これが実は、官僚や役員になるとほぼゼロになってしまいます。官僚や役人は非常に信頼するという回答はほとんど見当たらず、全体で見ても肯定的な回答は18.7%、否定的な回答が77.6%、これが政治家になるともっと下がるんですよ。政治家は非常に信頼するという回答はなし、やや信頼するというのも13%、若い人になると、20代前半では、やや信頼するが3.4%、否定的な評価が96%となっています。もう政治家になるといよいよ信用されていない。信用しておらんから、もう行かんないっちょこうかになるんだらうと思います。それで、これはもう全体的に国会議員を含めたところできちっと総括しなければならぬ問題です。それはもう国の根幹に関わるような問題、今もいろんな国会でやられていますけれども、あれを見よったら、やっぱり若い人は、もう行かんないっちょこうかという雰囲気がありますよね。もう何言っても同じとか、そういう雰囲気がやっぱり日本の低投票率にずっとつながってきているんだらうと思います。

それで、政治家自らが、あるいは役人自らがきちとした日々の行動見直しで信頼されるような人にならないともう同じだと、もう誰に入れても同じだということで投票率は上がらないと思います。上がらないと、もう勝手にやってくれということになるようです。なら、勝手にやらせていただきますということで勝手にやってくれと、とんでもないところになってしまいますので、そうならないためにも、皆さんが一人一人の有権者の意識をきちっと持って政治に向かっていく必要があると思っています。

それで、中央のことを言っても始まりませんので、日本学術会議がどういうことを言っているかということ、投票しないという可能性を踏まえた上で対策を講じていただきたい。投票しないだらうという、ちょっとハードルを下げて、そして、インターネットの活用、これを言っておられます。それと、期日前投票所の設置、緩和、それと移動支援、バスなどを利用した移動投票所の設定、あるいは移動図書館みたいなものを考えてはどうかという提言も行われております。そしてもう一つは、戸別訪問の禁止、もうこれは要らんとやないかという

提言も行われております。

このようにいろんな提言が行われております。これは膨大な量ですので、今はしょって言いましたけれども、八女市でもいろんな取組ができると思います。

これは財政課にお尋ねしますけれども、これは一般的なものでいいんですけれども、選挙の投票率を上げるためにいろんな支援があります。それに対する国の支援、国の予算措置、どうなっているか、お伺いします。

#### ○財政課長（田中和己君）

お答えさせていただきます。

選挙の移動支援に要する経費の国の財政措置について御説明をいたします。

まず、国政選挙につきましては、移動支援に関する事業費ですね、そちらのほうは国費、もしくは県のほうは県費で委託金という形で全額負担になっております。

一方、地方選挙になりますと、こちらの特別交付税措置ということで、2分の1の財政措置を行っていただいているところです。

以上です。

#### ○19番（森 茂生君）

国政になると移動支援、先ほどデマンドタクシーやらタクシー利用、いろんな問題で全額国が持つんですよ。やっぱりそういうところを考えられて、これを利用しないという手はないはずですよ。場所によっては送迎用タクシー、これは愛知県のところですけども、市内に住まいの方は県知事の有権者であれば投票所送迎用タクシーを利用することができます、無料でタクシーをどんどん利用してくださいという取組です。そういうのをやっているところがいっぱい出てきます。投票当日に無料送迎バスを出すとか、5キロ以上離れた地域を対象に公用車で送り迎えするということもあるんですよ。それと、社会福祉協議会と連携して社会福祉会が送り迎えするということもあるんですよ。ですから、いろんな手だてが考えられると思うんですよ。そして、ましてや国が全額、衆議院、参議院でしようけれども、全額持ってくれるわけですので、これをフルに活用してぜひ選管でもそういう論議をしていただきたいと思います。

それから、県議の場合も県が全額、移動支援の場合持つということですね。そしたら、県会議員、あるいは県知事もそれをフルに活用すればもう少し私は上がろうかと思えます。乗合タクシーになると、ちょっと暇がかかるんですよ。利用者も少ないし、なかなかスムーズにいかないという面もありますので、1つ挙げるなら、タクシーなんかを利用してやるかしていただきたいんですけれども、ぜひ今度の選管でそういう財政のほうとも話して、全額出ますならば、そういうところを具体的に検討していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○総務課長（秋山 勲君）

お答えします。

選挙人の移動支援の取組ということで議員のほうからいろんなお話ありましたけれども、八女市としましては、乗合タクシーについては、これは選挙人の移動支援策の一つということで平成25年から行ってきておりまして、これについても国の財政支援の対象となっておりますので、そういったことで進めておるところでございます。

また、それ以外についても、巡回バスであるとか、タクシーの無料券の配付であるとか、移動期日前投票所の設置といったことはいろんな取組がなされております。このことについては議員御承知かと思えますけれども、総務省のほうも各自治体の選挙管理委員会のほうに推進を図るようということで通知等も来ておりますので、そういったことも参考にしながら、また、他の自治体のいろんな事例も出ておるようでございますので、そういったところを参考にしながら今後検討していきたいと思っておりますのでございます。

○19番（森 茂生君）

いつ総選挙があるか分かりませんので、今後と言わずに、できれば近いときにやっていただきたいんですよ。ですから、今度論議されたら、ぜひその論議の内容を私にお知らせ願えますか。今度どういうふうな論議をされたのか、いかがでしょうか。

○総務課長（秋山 勲君）

お答えします。

検討の結果につきましては、議会のほうにもお知らせをしたいと思えます。

○19番（森 茂生君）

もう時間がなくなりましたので、もう大体終わりたいと思えますけれども、1つ、私は選挙のたびに要望を受けるのが、小規模施設への期日前移動投票所、これをぜひやってくれと皆さんよく言われるんですよ。あそこには票がいっぱいあると。しかし、行けないと。来ていただくならもうどんどん投票しますよと、やっぱりそういうのがあるんですよ。そして、相当数多くあります。50人以上の病院とか大きな施設はもうきちっとした投票所を県が認めてやっていますけれども、それ以下の施設はほとんどないんですよ。ですから、いっぱい票があると言いましたが、実際そうなんです。行こうにも行かれん、そいけん、移動してくる期日前投票所は1時間でいいって、1時間でぱっとしてまた次に移る、また次に移る——いろんな手だてをやっておりますので、ぜひ小規模施設への移動投票所の、バスとか、規模の小さいワゴン車でもいいと思います。中には大きいバスなんかを仕立てて各集落を回っているところもあるようです。いろいろやり方はありますけれども、ぜひひとつそれは検討をしていただきたい。

もう一つが、八女市にも高校、大学ありますので、高校生あたりのところに移動して投票

してもらおう。すると、今度は皆さん、何事やろうかと寄ってくるそうです。すると、まだ投票権のない高校3年生とかが何事やろうかと来て、自分は投票できない、なら、投票の券が来たらぜひ投票しようとなるそうなんです。そいけん、ぜひ若い人が関心を持つためにも、移動投票所かバスか何か行って、そこに投票所を設けて宣伝も兼ねて、幾つもあるから高校あたりに出向いたら相当効果があると思います。そういうのをぜひ提案ということで、選挙管理委員会に提案していただけますか。

○議長（橋本正敏君）

総務課長、時間がありませんので、よろしくをお願いします。

○総務課長（秋山 勲君）

お答えします。

小規模福祉施設への移動期日前投票所については御質問をいただいておりますので、御答弁しますけれども、全国の事例をちょっと確認しましたけれども、公共施設や地域の公民館では行われておるようです。また、高校とか大学とかですね。ただ、こういった小規模な福祉施設というところがなかなか事例ございませんで、やはり公平・公正な選挙の執行ができる環境整備というのが一番重要となってきますので、そういったところも含めて今後検討したいと思います。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本正敏君）

19番森茂生議員の質問を終わります。

森議員に申し上げます。通告に出ておりますけれども、質問されなかった件がありますので、時間配分をよろしくをお願いします。

13時20分まで休憩します。

午後0時19分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

9番高山正信議員の質問を許します。

○9番（高山正信君）

皆さんこんにちは。9番高山正信でございます。傍聴にお越しの皆様にはお忙しい中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。まず、4月に行われました統一地方選におきまして、皆様の御支援により再度この壇上へ上げていただきましたことを心より感謝申し上げます。皆様の負託にお応えできるよう一生懸命に働いてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして大きく2つ質問をいたします。

1点目が医療的ケア児の支援について、2点目が八女市の農業についてでございます。詳細につきましては、質問席にて質問いたします。よろしくお願いいたします。

**○市長（三田村統之君）**

9番高山正信議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、医療的ケア児の支援についてでございます。

医療的ケア児及びその家族に対する支援体制はどのようになっているかという御質問でございます。

本市では、令和4年度より医療的ケア児等コーディネーターを相談支援事業所に配置し、医療、保健、福祉等の関係機関と連携しながら、総合的な支援ができる体制の構築に取り組んでおります。

また、令和4年度に県の医療的ケア児支援センターが開設されましたので、本市でもより専門的な相談、支援に向けて連携の強化に努めております。

小中学校や保育園などにおける医療的ケア支援体制についてのうち、小中学校に関わる部分につきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、先に保育所に関わる部分について答弁をいたします。

保育所をはじめとする就学前教育・保育施設につきましては、医療的ケア児の受入れが可能となるよう、国の補助事業であります医療的ケア児保育支援事業を活用し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図っていきたいと考えております。

次に、レスパイト入院施設の充実について市の考えはどうかという御質問でございます。

本市では、在宅の医療的ケア児の看護に対して、訪問看護ステーションの利用料の一部を助成する医療的ケア児在宅レスパイト事業により、市民、関係機関への周知を図りながら利用の促進に努めております。また、レスパイト入院施設の充実につきましては、県の医療的ケア児支援センターが今後の事業計画の一つとして掲げておりますので、本市でも情報の共有や発信などに努めてまいります。

次に、八女市の農業についてでございます。

八女市の農作物の生産額動向についてでございます。

八女市の農作物の生産動向につきましては、令和4年度のJAふくおか八女販売実績で、イチゴが約31億円、菊類が約20億円、茶が約17億円、ブドウが約16億円、かんきつが約16億円、キウイフルーツが約16億円となっており、総販売額は約171億円でございます。

また、平成30年度以降の総販売額は約170億円から180億円の範囲での動向となっております。

次に、優良作物、優良品種への転換についてでございます。

優良作物、優良品種への転換につきましては、八女市、JA及び普及センター等で構成す

る八女地域農業振興推進協議会を中心として、農業経営の形態や栽培条件に適応した品目振興を図っております。また、同一品目においても消費動向に対応できる収益性の高い優良品種への更新を推進しております。

中山間地域におきましては、中山間地振興部会を中心に新たな品目導入に向けた調査研究を継続してまいります。

次に、八女市の農地及び担い手の集約についてでございます。

農地及び担い手の集約につきましては、市、農業委員会及びJ A等関係機関と連携を図りながら、認定農業者など中心経営体への農地の集積、集約化に努めております。

今後、農業従事者が減少する中、地域の安定的な経営体を確保するため、認定農業者や集落営農組織等の法人化支援や雇用型経営の育成に向けた取組も継続をしてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○教育長（橋本吉史君）

9番高山正信議員の一般質問にお答えをいたします。

1、医療的ケア児の支援について。

小中学校や保育園などにおける医療的ケア支援体制についてのお尋ねです。

医療的ケアを必要とする児童生徒の状況把握に努め、令和3年6月成立の医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律と令和5年2月に策定された学校における医療的ケアガイドラインに即して適切に対応してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○9番（高山正信君）

まず、医療的ケア児の支援についてですが、近年、よく医療的ケア児という言葉が聞かれると思うのですが、医療的ケア児とは生きるために日常的な医療的ケアを必要とする子どものことです。具体的な医療的ケアの例としまして、人工呼吸器による呼吸管理、経鼻・胃ろうなどの経管栄養、たんなどの吸引、血糖値測定やインスリン注射などがあります。一言で医療的ケア児と言っても抱える障がいや基礎疾患の種類や程度は幅広く、必要なケアも様々であります。

厚生労働省の調べによると、在宅医療的ケア児の推計人数は2005年は約1万人と発表されていましたが、2021年には約2万人以上と発表され、16年間でおおよそ2倍に増えているということです。そのような中、令和3年6月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が成立し、この法律において自治体の支援は努力義務から責務に変わったのですが、なかなか県の動き、市の動きが分かりませんので、現状のほうをお伺いさせていただきます。

そこで、お聞きしたいのですが、八女市で把握している医療的ケア児の人数の推移をお願いいたします。

**○福祉課長（遠藤宏樹君）**

お答えいたします。

過去の人数については把握しておりませんが、現在12人を把握しておるところでございます。

以上です。

**○9番（高山正信君）**

把握されている人数で12名とのことですが、医療技術が進歩したことによってこれまで助からなかった赤ちゃんも生きられるようになり、先ほども言いましたように、医療的ケア児の数は16年間で約2倍に増えております。八女市においても今後は増えていくと思っております。

そこで、お伺いしたいんですが、医療的ケア児の人数はどのようにして把握されているのでしょうか、また、相談対応はどこの部署でされているのかをお伺いします。

**○福祉課長（遠藤宏樹君）**

お答えいたします。

医療的ケア児につきましては、把握が非常に難しいところがございます。福祉サービスを利用になる場合は障がい者福祉係で、また、出生時の相談や新生児訪問、乳幼児健診の際には子育て支援課で把握できますけれども、福祉サービスを利用されなかったり、市外の医療機関で受診健診などになりますと情報が入ってこないことがございます。先ほど12人とお答えいたしましたのは子育て支援課、それから、障がい者基幹相談支援センターのリーベル、また、学校教育課などで把握したものを合わせた数字でございます。相談対応につきましては、子育て支援課及びリーベルが御相談を受け付けております。

以上です。

**○9番（高山正信君）**

今、課長言われたように、確かにこの医療的ケア児を把握するのは非常に難しいと私も思っております。今の状況で全ての人数を把握するのは難しいと思っております。国も判断基準を明示していませんし、医療的ケア児者に特化した手帳もないことから100%ということは難しいのかなとは思っております。しかしながら、医療的ケア児とその家族をどう社会的にサポートしていくかが重要ではないかと思っております。家庭だけで孤立しないようにしないといけない、これが一番だと思っております。

それで、医療的ケア児が集中治療などの長期入院から退院し在宅での家族生活に移行する、このタイミングが大きな環境の変化になると思うのですが、そこで、お伺いしたいのですが、病院を退院し在宅に移行する際に医療的ケア児とその家族への相談体制や支援サポートについて市から何らかの働きかけがあるのか、また、病院と市の連携はどのようになっているか

をお伺いします。

**○福祉課長（遠藤宏樹君）**

お答えいたします。

出産前の段階で、あるいは出産後に医療機関のソーシャルワーカーから連絡や情報提供がございましたら、医療機関と子育て支援課やリーベルが連携を取りながら退院前の会議や産院後のフォローなどを行っておるところでございます。

**○9番（高山正信君）**

本市においても医療、保健、福祉、教育などの関係機関が横断的な連携を推進して退院後の家庭をしっかりと支援サポートしていただきたいのですが、先ほど市長答弁にもありましたが、医療的ケア児等コーディネーターを配置されているとのことですが、八女市には医療的ケア児等コーディネーターはどこに何名配置されているのか、お伺いします。

**○福祉課長（遠藤宏樹君）**

お答えいたします。

医療的ケア児等コーディネーターにつきましては、リーベルに1名配置しておるところでございます。

**○9番（高山正信君）**

医療的ケア児等コーディネーターは関係機関と医療的ケア児とその家族をつなぐ重要な役割を担っております。しかし、コーディネーターの存在自体が十分に知られていないことや医療的ケア児の受入れ機関が少ないことなどが課題ではないかと思っております。今後、医療的ケア児等コーディネーターの事業周知を強化し、増加が見込まれる医療的ケア児等に対応できるようコーディネーターの増員を含め関係機関と連携し事業の拡充を進めていただきますよう要望して、次に行かせていただきます。

次に、小中学校や保育園などにおける医療的ケア支援体制についてですが、医療的ケア児支援法では、学校の設置者には保護者の付添いがなくても適切な医療的ケアその他の支援を受けられるようにするために、看護師等の配置その他の必要な措置を講ずるものとする書かれております。しかし、学校や保育園などでの医療的ケア児の受入れは非常にハードルが高いのが実情ではないかなと思っております。

そこで、お伺いしますが、小中学校及び保育園等における医療的ケア児の受入れ状況をそれぞれお願いいたします。

**○教育指導課長（霧 拓也君）**

お答えいたします。

小中学校における医療的ケア児の受入れ状況につきましては、今年度、中学校に1名のみ在籍しております。



**○子育て支援課長（末崎 聡君）**

お答えいたします。

保育所等施設におきまして現在、医療的ケア児を受け入れている施設につきましては、市立保育所で1施設でございます。

**○9番（高山正信君）**

一言で医療的ケア児といっても、歩ける子どもから寝たきりの重症心身障がいのある子どもまで幅広くあるわけでございます。小中学校、保育園などで医療的ケアのお子さんを受け入れていただくことで、同年齢の子どもたちと過ごし、小さなけんかや感情の行き違いなども経験しながら、先生、保育士さんの専門的な関わりの中で心身ともに大きく成長していくと思っております。そういった意味では、やっぱり小中学校や保育園などでの受入れというのは非常に重要であると考えております。

そこで、お伺いしたいんですが、重度の医療的ケア児のおさんが小学校に入学する段階で市立学校での受入れが困難な児童は県立学校へ行かれていると思っておりますが、その場合、教育委員会と親との話し合いをされて決定されているのかをお伺いします。

**○教育指導課長（霧 拓也君）**

お答えいたします。

教育委員会では8月に就学相談を開催しております。それ以外にも随時特別支援教育担当指導主事が相談に対応しております。決定までの流れといたしましては、12月の医師面談を経まして、判定会議で保護者の意向を最大限くみ取りつつ判定をいたしております。

**○9番（高山正信君）**

しっかり話し合いをされて親の意見を最大限尊重されているということで伺ったんですが、それでは、義務教育である小中学生については市立小学校、中学校や県の施設などの受入先がきちんと確保されているということで認識してよろしいでしょうか。

**○教育指導課長（霧 拓也君）**

お答えいたします。

児童の実態に即して八女市立学校の通常学級、特別支援学級はもとより、県立の特別支援学校への通学、特別支援学校からの訪問指導、病院の院内学級など様々な形で教育を受ける機会は確保されております。

**○9番（高山正信君）**

未就学の医療的ケア児が直面されているのが進学する学校の選択だと言われております。地域の小学校に通えるのか、それとも、特別支援学校のほうがいいのか、これはNHK福祉情報サイトのハートネットに書かれていたのですが、教育委員会と親との就学相談が、本来保護者や子どもの希望を最大限にかなえる場にもかかわらず、進路を誘導されてしまうこと

が散見されるということでした。そこは学校側の事情も関係しているとのこと。一般に地域の学校には看護師が配置されていなく、バリアフリー環境が整っていないところがほとんどのため、入学時期の間際にエレベーターやスロープ、看護師が必要となってももう間に合わないと対応に消極的になる例があるそうです。環境を整備してもらうためには前もって新たに予算をつけてもらう必要があるので、早めに希望を伝えることが望ましいと書かれておりました。

そこで、お伺いしたいんですが、小中学校における受入れ態勢などの具体的な支援をどのように考えているのかをお伺いします。

#### ○教育指導課長（霧 拓也君）

お答えいたします。

今後、小中学校に就学する医療的ケア児に関しましては、保護者や関係医療機関とのやり取りを通して、いつ、誰が、どのような支援が必要かなどの医療的ケア児の実態を詳細に把握することに努めます。そして、医療的ケア児及びその保護者の意思を最大限尊重し、学校における医療的ケアガイドラインに即して、人的配置や施設等の必要な措置を講ずることになると考えております。

#### ○9番（高山正信君）

医療的ケア児支援法の基本理念などを要約すると、医療的ケア児が通常の保育園や学校で教育を受けられるよう最大限に配慮し、医療的ケア児とその保護者の意思を最大限に尊重し、全国どこにいてもひとしく適切な支援を受けられるようにすることと書いてあります。法律ができただけでその具体的な施策はこれからだと考えておられるかもしれませんが、子どもは日々成長するものであり待つてはくれません。市民サービスの公平性からいっても医療的ケア児への就学前教育の支援は非常に重要だと思っておりますので、医療的ケア児とその家族に寄り添っていただきたいと思っております。

次に、レスパイト入院施設の充実について市の考えはということですが、レスパイト入院とは聞き慣れないかと思いますが、在宅で治療を行う患者を日々介護する家族などが御自身の用事や介護の疲れで倒れてしまうことのないように休息を取ることを目的とした一時的な入院であります。つまり、介護する人の負担軽減が目的であり、負担軽減と言いましたが医療的ケアは家族にとって大きな苦勞がございます。例えば、たんの吸引を1時間に1回やらなければならない場合、受入れ施設がなければ支えるのは家族であり、その家族が倒れてしまえば命の危険があります。御家族が休息を取ったり障がいがあっても権利保障として保育、教育を受けられる体制づくりが医療的ケア児支援法の骨子であり自治体の責務であると思っております。

そこで、お伺いしたいのですが、医療的ケア児の受入れ態勢が整っている事業所は市内に

どのようなところがあるのか、お伺いします。

**○福祉課長（遠藤宏樹君）**

お答えいたします。

市内ではレスパイト入院の受入れシステムが整った事業所はないということで認識しております。

以上です。

**○9番（高山正信君）**

それでは、医療的ケア児のレスパイト、ショートステイができる施設は市内外でどのようなところがあるのかをお伺いします。

**○福祉課長（遠藤宏樹君）**

お答えいたします。

医療的ケア児のレスパイトのショートステイでございますと医療型短期入所となりますけれども、市内には該当施設はないと認識しております。周辺ですと近いところで久留米や柳川、大刀洗や大牟田市などがございます。

以上です。

**○9番（高山正信君）**

今、久留米、大牟田幾つか言われたんですけど、今言われた施設の中に未就学の医療的ケア児を受入れできる施設はあるのか、お伺いします。

**○福祉課長（遠藤宏樹君）**

全てを把握しておりませんが、近隣の施設につきましては未就学児も受け入れております。

以上です。

**○9番（高山正信君）**

私がちょっと調べたところによると、今現在、八女市でこの近くでも未就学の重症心身障がいのある医療的ケア児は基本的に自宅で家族によって介護をしてもらうしかないような状況ではないかと思っております。どうかこのような状況でございます。他自治体より先行して医療的ケア児の受入れ態勢を整備していただきたい、強くそう思うのですが、この質問の最後に市長にお伺いしたいんですが、レスパイト、ショートステイなどの支援を公立八女総合病院と連携して進めていく考えはないのか、お伺いします。

**○市長（三田村統之君）**

公立八女総合病院の今後の考え方については、今検討をしているところでございまして、ただ、具体的に議員おっしゃる件についてはまだ議論はなされていないのではないかなど。公立八女総合病院のことですから私も十分把握しておりませんが、ではないかと思っております。

ます。いずれそういう議論する機会がございましたら、私のほうからも提案なり意見を出させていただきますとっております。

**○9番（高山正信君）**

ぜひともお願いしたいと思います。というのも、私の知り合いに医療的ケア児のお子さんがいるわけですが、やっぱり長期の入院ができなくて毎日、家で看病されています。ショートステイするにもちょっと八女市から遠いところまで連れていかれて短期のショートステイをされているわけですが、そういったのがこの近くにない。そして、八女市にはほぼほぼないという状況でございます。やっぱり移転を考えるに当たってもそういった方がちゃんと来れるような、そういった体制づくりをどうか急いでいただきたいと思います。

それでは、次のほうに移らせていただきます。

続きまして、八女市の農業についてですが、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症につきましては5類へ移行し、ウイズコロナに向け国民の生活様式も変化していくものと考えております。また、それに伴い飲食業界やイベント等のにぎわいが戻り、農産物消費についても増加していくものと期待をしております。しかし、ウクライナ情勢や円高の影響に伴う物価の高騰につきましては、引き続き生産農家へ大きな負担となっております。このような状況において八女市農業の現状を知るため農産物の生産額の動向や農業経営が安定する品目や品種についてお尋ねしたいと思います。

また、持続性の高い農業産地育成を目指す上では優良農地や労働力である担い手の集約が重要ではないかと考えております。次世代を担う農家が安心して営農が行えるよう優良農地を集約し作業効率を上げることが重要と考えております。

それでは、最初の質問となりますが、昨年12月議会において過去5年間の農業販売額についてお尋ねしましたが、直近である令和4年度についても集計ができているのであれば、令和4年度を含む過去5年間の推移はどのようになっているかをお伺いいたします。

**○農業振興課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

昨年12月同様、JAの販売額ですね、JAふくおか八女における販売額のほうで報告させていただきます。

5年前であります平成30年度、約182億円、令和元年度、約179億円、令和2年度、約168億円、令和3年度、約174億円、令和4年度、約171億円となります。

以上です。

**○9番（高山正信君）**

5年前と比較すると約10億円の販売額低下となっておりますが、令和2年度以降のコロナ禍の影響を考慮しますと販売額も戻りつつあるのではないかなとっております。

それでは次に、コロナ禍による社会情勢が大きく変化し約10億円の販売額が今減少したと  
いうことと言われたんですが、5年間において最も安定した販売額として推移した農産物は  
分類は何になるのか、お伺いします。

**○農業振興課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

この5年間で最も安定している販売の農産物の分類につきましては、果樹ということに  
なります。5年前と比較しても103%ということで、若干ではありますが販売額のほうも伸  
びておるところでございます。

以上となります。

**○9番（高山正信君）**

一応、果樹関係についてはコロナ禍においても好調な販売とは伺っておりましたが、  
100%を超える値であることについては大変いいことではないかと考えております。消費動  
向に即応する優良作物を農業経営に導入することは安定した農業経営確立の一つの手段では  
ないかと感じております。

そこで、お伺いしたいんですが、販売が好調である果樹の中で具体的に販売額が増加した  
品目と金額はどのようになっているのかをお伺いします。

**○農業振興課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

果樹の中で最も販売額が伸びておりますのはブドウということになります。平成30年度、  
5年前ですね、5年前はブドウで約12億円の販売。直近であります令和4年度につきましては  
は約16億円ということで、5年間で4億円の販売が伸びているところでございます。

以上となります。

**○9番（高山正信君）**

先ほど言われたように、全体では5年前に比べて約10億円減少する中において、ブドウに  
関しては4億円以上販売額が伸びているということですが、じゃ、次にお伺いしたいんです  
が、果樹類の販売額が伸びた要因、特にブドウの販売額が伸びた要因はどのように分析され  
ているのか、お伺いします。

**○農業振興課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

果樹類につきましては、ここ数年間のコロナ禍による外食あたりを家庭で控える代わりに家  
庭内で若干ぜいたくしましようということで、俗に言う巣籠もり需要、こちらのほうが大き  
く影響しているんじゃないかなと思っております。また、ブドウについてはグリーン系の  
シャインマスカット、こちらの品種がとても人気があり消費も伸びております。巨峰とか黒

系のブドウを含めたところで、ブドウ全体の消費を上げているものと分析しております。

以上でございます。

**○9番（高山正信君）**

ブドウ、シャインマスカット、そういったものの影響ということで巣籠もり需要ということですが、このような背景を鑑みても農業経営に優良作物、優良品種を導入することが非常に重要ではないかなと思っております。

先日、立花町の温州ミカン農家の方と話す機会がありました。その中で、昭和から平成に年号が変わる頃の温州ミカン経営は、量も余って単価も安く大変厳しかった。しかし、全国の生産量も減少し需要と供給のバランスがよくなり経営も安定し確実に所得を得られるようになったと。そんな状況で県の育成品種である早味かんが登場し、着色もよく糖度も高く、どこの市場からも高評価を得ており販売単価も非常によい。品種更新するときも国の果樹経営支援対策事業の活用ができたので、非常に助かったと話されております。

そこで、お伺いしたいんですが、優良作物や優良品種を導入するに当たり活用できる国の果樹経営支援対策事業の補助内容はどのようになっているのか、お伺いします。

**○農業振興課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

優良品種への更新に伴う国の果樹経営支援対策事業、こちらにつきましては、品種更新を行うときの更新費用と未収益期間を補填します未収益期間の補助金が2つ大きく分けて交付されます。具体的に先ほどの事例でありました温州ミカンでいいますと、改植費用が10アール当たり230千円、未収益期間の補填といたしまして同じく10アール当たり220千円で、合計で最大10アール当たり450千円の補助金を交付するという事業となります。

以上となります。

**○9番（高山正信君）**

果樹などの永年性作物の品種更新においては栽培した苗が大きくなるまでに複数年要することから、今言われた未収益期間への補助もあるということは非常にありがたい補助制度ではないかと思えます。

そこで、お伺いしたいんですが、国の果樹経営支援対策事業の活用実績をお伺いします。

**○農業振興課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

直近であります令和4年度の実績となります。一番多いのが温州ミカン、面積に直しますと10.1ヘクタール、金額で約23,000千円、2番目に多いのがブドウとなります、面積で約3.6ヘクタール、金額で約6,000千円ということになります。

以上となります。

**○9番（高山正信君）**

今後も消費動向に寄り添える優良作物や優良品種の導入推進をお願いしたいと思います。

一方、農業経営の視点から見ますと優良作物、優良品種のみの経営では年間労働力の偏りなどから理想的な農業経営スタイルではないとも思うんですが、そこで、お伺いしたいんですが、単純に農業経営を考えますと消費量の多い優良品種である、先ほど言われたブドウなどを栽培し、単価の高い優良品種である、先ほど言われたシャインマスカットなどを大規模に栽培し経営することが高い農産物を大量に生産することで数字的には収入が多くなるんじゃないかと思っております。しかし、八女市の農業経営を見ますと主に家族経営ではないかと思っております。当然限られた労働力となりますので、収穫や管理作業のピークの偏りがなく労働力分散を行うことが重要ではないかと考えております。家族経営における労働力分散についてはどのように考えてあるのか、お伺いします。

**○農業振興課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

最も重要となりますのがそれぞれの家庭ですね、家庭で農家さんで確保できる労働力に見合った年間の作業体系、そういったものを目指すものだとは認識をしております。忙しい月があったり、逆に作業がない月、家で遊んでいるという表現は失礼なんですけど、ちょっと時間を持て余すような、そういった部分では労働力の観点からでは非常に無駄が多い農業経営じゃないかなと思っておるところでございます。確保できる労働力、この身の丈に合った作物の選定でありましたり、経営規模の決定、こちらが大変重要ではないかと考えております。

以上となります。

**○9番（高山正信君）**

確保できる労働力によって品目や栽培管理の面積を決めることが重要であり、継続的に農業を続けていく上で考慮すべき事項であるということじゃないかと思っております。

一方、確保できる労働力を最大限に活用するためには、農地や担い手の集約も必要ではないかと思えます。今後、地域の担い手農家は減少し、管理される農地は余ってくると思えます。そこで重要となるのは地域の優良農地を次世代を担う農家に引き継ぐことではないかなと考えおります。

そこで、お伺いしますが、八女市において地域の農業を中心とする組織があるのかをお伺いします。

**○農業振興課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

まず1つは、作物を中心としましたJAふくおか八女の各作物部会、こちらのコミュニティが1つ、もう一つは、地域の農業者を中心とした中山間地域等直接支払制度集落協定、

こちらのコミュニティが1つ、この2つのコミュニティが最も情報を共有できている農業関係の組織ではないかと考えております。

以上となります。

**○9番（高山正信君）**

それでは、その組織が中心となって農地の集約などが行われた実績はあるのか、お伺いします。

**○農業振興課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

まず、農業者を中心とした、先ほど言いましたJAの各作物部会、こちらのほうを見ますと、JAふくおか八女のかんきつ部会においてここ数年間で3か所の基盤整備、農地集約の実績がございます。また、中山間地域等直接支払制度につきましては、地域の構成員、農業者の中から担い手に農地を集約するという事で農地中間管理機構の農地集積協力金、こちらに取り組みました団体がおられます。数に直しますと、平成30年度以降で8か所、約157ヘクタールが農地中間管理機構の農地集積協力金に取り組みれている実績となります。

以上となります。

**○9番（高山正信君）**

今後、限られた担い手農家が地域農業を支えていくものと思います。国、県の制度で活用できる補助については生産農家の負担軽減の観点からも引き続き支援をお願いいたします。また、農地の集約とともに、その農地を活用できる多様な担い手農家を育成することも重要だと考えております。

そこで、お伺いしたいんですが、八女市が考える多様な担い手農家とはどのような人を想定しているのか、お伺いします。

**○農業振興課長（松藤洋治君）**

お答えします。

農地の管理や活用、こちらを行われる農家については全てが多様な担い手農家と考えております。大規模経営を行っていらっしゃる法人から兼業農家の方まで全ての方が多様な担い手と考えております。

以上となります。

**○9番（高山正信君）**

農業経営を行う上で機械器具の購入や維持管理の経費は負担が大きく一定規模の農家でないと費用対効果が取れないのではないかと思います。農業経営における経費節減の観点から大規模経営を行う法人を育成するだけでもかなりの効果があるんじゃないかなと思っております。



そこで、お伺いしたいんですが、八女市に農業を主な経営とされている法人は幾つあるのか、また、どのような品目となるのか、お伺いします。

**○農業振興課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

現在、認定農業者として登録してあります法人につきましては、43件の法人が登録されております。作物につきましては、お茶、イチゴ、ネギ、様々な品目が登録されているところでございます。

以上となります。

**○9番（高山正信君）**

かなりいろいろな品目で法人化されているのかなと思うんですが、一昔前までは法人による農業経営は非常に珍しいものでした。管理機械の効率化や労働力の集約などの視点から法人化は今後も増加していくものと思われまますので、八女市をはじめとする関係機関におかれましては、法人化の支援をお願いしたいと思っております。しかしながら、八女市の農業経営はまだまだ、先ほども言いましたように、家族経営中心とした農業経営であり、法人経営の理解も低いのではないかと感じております。また、法人化に対するメリットについても認識されていない農業者も多いんじゃないかと感じておりますので、そこでお伺いしたいんですが、農業経営の法人化の推進については国、県でも推進されておりますが、具体的に法人経営を行うメリットはどのようなことがあるのか、お伺いします。

**○農業振興課長（松藤洋治君）**

お答えいたします。

法人のメリット、一番大きなものといましては大規模経営を行いますので、大型機械の導入、個々の生産農家で持つよりも大型機械を1台導入するという事で、まずは機械導入等の経費の節減と、もう一つが、その機械を使いまして周辺の農家からの作業の受委託、そういった受委託を受けることによって経営の多角化を図ることができるんじゃないかと感じております。

以前、農業経営の法人経営をやられている代表の方と話しましたところ、法人のほうで農地、機械、従業員、そういったものを法人で全て管理しているので、代表者、私が辞めても法人が農業経営を続けていってくれと。極端に言いますと、私がやめてもやる気のある従業員が地域の農業を守ってくれるということでお話を伺う機会がございました。そういった観点からも地域農業の持続化を目指す上では、農業法人というのは一つ選択として重要であるのではないかと感じておるところでございます。

以上となります。

**○9番（高山正信君）**

今日は八女市農業を次世代につなぐことを基本として質問させていただきました。途中、立花町の温州ミカン農家の話もしましたが、八女市の農業は所得面から見ても非常に魅力のある職業じゃないかと感じております。しかし、次世代の担い手農家の確保、つまり農業を守り育てる労働力の確保が課題であると認識しております。昨年12月議会一般質問では労働力確保としてスマート農業について伺いました。本日は法人化を含む担い手組織について伺ったわけですが、今現在、日本全体が少子高齢化となり、あらゆる産業において労働力不足が叫ばれております。特に農業分野においては近い将来において大きな課題となると思われれます。一人でも多くの担い手育成を行い、産地を維持発展させられることが大切だと感じております。八女市におかれましては、国の就農施策に独自の上乗せや専門的就農相談員の設置を行うなど積極的に担い手確保に取り組まれていると聞いております。

そこで、市長にお伺いしたいんですが、市長は農林業は八女市の主力産業だとよく述べられております。今後、八女市農業を継続していくためには何が重要であるのか、お伺いします。

#### ○市長（三田村統之君）

今日の農業情勢について御指摘をあらゆる角度からしていただいたところでございます。私が心配いたしておりますのは、今世界の紛争が非常に各地域で起きている状況でございます。したがって、食料生産も非常に厳しい状況になっているわけございまして、我が国も例えば中国に食料を輸出している。非常に年々中国に農産物を輸出する生産額が多くなっている状況でございます。しかし、その輸入輸出関係ですね、経済的な農産物の流通、これが例えば、今、九州では非常に中国をはじめ多くの農産物を輸出している。ですから、生産農家もそれだけ価格の保持がコロナの中でもあったということで、ところが、世界の経済は今流動的、もちろん食料も流動的、しかもなおかつ、日本は食料の自給率は38%ほどでございます。そういう中で、食料の確保をしていくためにはやっぱり日本独自で少なくとも50%ぐらいの食料の自給率を確保していかなきゃならない。そういうことになりますと、ますます農業が非常に重要視されてくるわけございまして、そういう中で八女地域はその食料の確保に大きな力を私は持っていると思います。そういう面で、八女の農産物をいかにこれから生産して食料をきちっと確保していく、国も今この問題、食料の問題について非常に危機感を持ち始めております。いわゆる食料安保の問題が今から議論されていくようになるわけでございます。

そういう面では八女の農産物の生産は、議員おっしゃるように、大変厳しい状況でございますけれども、非常に重要であると思いますから、今、議員お尋ねいただいておりますが、いろんな角度から八女の農業を逆にやはり生産量を確保していく、生産農家を減少させないように、そして、減少する分については今御指摘いただいているように法人化をして、ある

いは企業を導入する。いろんな角度から今の農業の生産額を八女市としては確保していきな  
きゃならんと思っておりますので、これからJAを含めて、県を含めて、国を含めて、八女  
市の農業をしっかりと取り組んでいきなきゃいけないと思っておりますので、ぜひ御協力、  
御意見を今後ともいただきたいと思えます。

#### ○9番（高山正信君）

今、市長も八女市の農業はより重要視しないとイケない、そういうふうに言われたんです  
が、市長、最後にもう一つお伺いさせていただきます。

本日の西日本新聞に、昨日の県議会において桐明県議が代表質問で、収穫量向上など先端  
技術の研究や開発を目的に新設する方針の園芸農業先端技術開発センター（仮称）について、  
県は筑後地区が有力な候補地と答弁されております。また、桐明県議の質問に対し服部知事  
は、新たなセンターは県の主力農業である施設園芸の高品質、高収量、省略化につながるよ  
うにしたいと述べられております。市長、八女市の農業振興のために県と連携してぜひとも  
八女市に誘致していただきたいと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

#### ○市長（三田村統之君）

新聞で掲載された今の施設については、まだお一人の議員が提案したという段階でござい  
まして、具体的に、じゃ、どういうものが考えられているのかというのはまだ明確ではござ  
いません。したがって、この施設がどういう形でできるのか、内容がですね、それと、用地  
とか場所の問題等もございすけれども、まだそういう段階に来ていないと私は思っており  
ます。したがって、現時点で私が八女にどうしてくれとか、そういう段階ではないような気  
がいたしておりますので、そういう段階になれば内容も十分熟知した上で、八女市として検  
討して、要望する必要があるとあればしなければならないと思えますが、この程度しか現時点では  
お答えができませんので、よろしく願います。

#### ○9番（高山正信君）

先ほどの件に関しましては用地、場所の問題は八女市には十分あると思えますので、また  
県と連携してしっかり前向きにしていきたいと思えます。

現在、様々な取組により地域農業の担い手確保が進められております。農家数、全体から  
見ると僅かな就農数となると思えますが、継続することが大切だと思っております。継続す  
れば累積していき、そして、累積は大きな数となると思えますので、今後とも継続して担い  
手確保に取り組まれますようお願い申し上げます、質問を終わらせていただきます。

#### ○議長（橋本正敏君）

9番高山正信議員の質問を終わります。

14時30分まで休憩します。

午後2時20分 休憩

午後 2 時 30 分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

2 番花下主茂議員の質問を許します。

○2 番（花下主茂君）

皆様こんにちは。傍聴席にお越しの皆様におきましても、お忙しい中、傍聴いただきまして誠にありがとうございます。

さきの八女市議会議員選挙におきまして初当選をさせていただきました 2 番の花下主茂でございます。1 年目ということで、至らない点、勉強不足な点もあるかと思いますが、改めてこれから 4 年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、これまで選挙を通して地域を歩く中であったり、また、私自身も当事者としてお聞きしたいことがたくさんございますが、本日は大きく 2 点について伺いをさせていただきます。

内容としては、通告しておりましたとおり、1 つ目に一般国道 3 号広川八女バイパスの事業計画について、2 つ目に子育て支援について質問をさせていただきます。

詳細につきましては、質問席より質問をさせていただきます。簡潔明瞭な質問を心がけて、まいります。執行部の皆様におきましても、本日お越しの皆様、そしてネット中継を御覧の皆様にも分かりやすい言葉で御答弁をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○市長（三田村統之君）

2 番花下主茂議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、一般国道 3 号広川八女バイパスについてでございます。

事業計画ルートについて、市として国に要望を出しているのか。出しているのであれば、誰がいつ出しているか。出していないのであれば、要望していない道路ができるということなのかという御質問でございます。

国道 3 号のバイパス整備の要望については、平成 30 年 9 月に八女市長と広川町長との連名で国に対して提出しています。

次に、特に大籠地区においては集落を分断する形になっているが、八女市として問題意識を持っていなかったのかというお尋ねでございます。

大籠地区については、東西方面に集落が長く連なっており、ルートは集落のどこかを通過せざるを得ないことから、地域分断の影響を極力避ける計画を立てていると国から伺っております。

次に、住民からの要望及び請願はどれくらい出ているか。また、それに対し市として回答しているかという御質問でございます。

住民からの市への要望に関しましては、行政区を通じて出されたもので、9件ございます。都市計画変更に伴う説明会等については対応済みですが、事業に関する要望については、今後、事業主体である国と協議を行い、回答してまいります。

次に、過去の事例で、県の都市計画審議会で決定したものに対して、地元（市）からの要望で、計画が変更になった事例はあるのかというお尋ねでございます。

福岡県におきましては、過去10年間で県都市計画審議会において審議され、決定した都市計画道路において、市町村の要望により都市計画決定の変更を行った事例はございません。

次に、国や県の予算で事業化されるが、当該バイパスに莫大な県費が投入された結果、市内の他の県道の整備が遅れるのではないかと懸念されている。市としてどう考えているか。また県に確認し、3号バイパスによって八女市全体にどれくらい恩恵が生まれるのか試算等できているのかという質問でございます。

市内の県道の整備につきましては、3号バイパスの整備によって他の路線の整備に遅れが出ないように、県に対し要望してまいります。

また、3号バイパス整備によって生まれる効果につきましては、国道3号の渋滞緩和による円滑な移動の確保、交通事故の減少、また、災害時の代替路となることで信頼性の高い道路ネットワークの確保などが見込まれています。

次に、子育て支援についてでございます。

核家族化が進み、特に産前・産後、乳幼児期の子育ては孤独を感じやすい。その時期に当たる子育て世帯に対して、市として講座や情報共有の場作りはどれくらい行われているか。また、母親だけではなく、父親を対象にしたものなどは実施されているかという御質問でございます。

八女市では、誰もが安心して出産・子育てができる環境づくりに取り組んでおり、妊娠期からの支援として母子健康手帳交付時の面談で、乳児期の子育てで利用できるサービス情報等の提供を行っています。また、産前・産後サポート事業、産後ケア事業、家事・育児支援事業等、子育てに対する不安や孤立した子育てにならないための支援を実施しています。

本市では、妊娠期からの育児として、母子手帳の交付に併せて父子手帳の交付も行い、妊婦教室に父親となる男性とともに参加できる講座を設けるなど、妊娠期から関わりを持つことで、男女が共に担う子育ての推進に努めております。

最後でございますが、市職員の男性育休取得率はどれくらいか。また取得率向上に向けて取組はなされているかというお尋ねでございます。

令和4年度の男性職員の育児休業の取得割合につきましては、14.3%でございます。

令和4年10月には、育児休業や育児参加のための休暇をより柔軟に取得できるよう制度改正を行っております。引き続き育児休業を取得しやすい環境を整備するとともに、職員の意

識啓発に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

## ○2番（花下主茂君）

御答弁ありがとうございます。

まず1つ目に、一般国道3号広川八女バイパスの事業計画についてお伺いをさせていただきます。

こちらの事業予算は最低でも300億円、資材高騰や変更工事の増などを考慮すれば、その倍の予算がかかるという話も聞こえてきてまいります。その負担割合は国が3分の2、県が3分の1となっております。

その中で、市道の取付けや間接的な条件整備などを含めれば、八女市にも数億円規模で負担が強いられると考えられます。これほどの大規模な事業となれば、地域へ与える影響も大きくなると思いますが、先ほど石橋議員の質問への答弁でも市長は全力を挙げて取り組んでいくと明言されておりますし、今回、事業化が決定しております。ですので、この場では賛成、反対を論じる場ではないというのはもちろん承知しておりますが、これだけ地域へ与える影響も大きくなるのであれば、八女市全体への説明はもちろん、事業計画の予定地周辺に暮らす多くの市民への納得のいく、かつ公正な御説明をお願いしたいところでございます。

まず初めに、公聴会というのは任意開催であるということは承知しておりますが、前述のとおり、大規模な事業であることから、八女市、また、お隣の広川町において複数回公聴会を開催されております。

その中で、令和2年7月8日には、おこなす八女大ホールにて公聴会が開催されました。その際に、市民への説明の中で、ルートはここを通してほしいとかではなく、要望のみしかしていない。また、市長はバイパスをつくってくださいとの要望だけで、ルートの要望はしていないと説明をされたことを私自身も記憶しております。

また、令和4年8月17日の、こちらと同じくおこなす八女での公聴会におきましても、市民の質問に対して計画の要望自体は八女市だが、ルートは国が検討したものであると回答されております。

そこで、この事業計画について、市としては国にルートの要望を出しているのか、いないのか、また、計画の要望はいつ国に出しているのかについて、先ほど質問をさせていただきましたが、国道3号バイパス整備の要望については、先ほど市長より御回答いただきましたとおり、平成30年9月に八女市長と広川町長との連名で国に対して提出したと御回答いただきました。具体的にどういった内容の要望だったのでしょうか、御回答お願いいたします。

## ○建設課長（轟 研作君）

お答えをいたします。

平成30年9月に一番最初の要望になりますけれども、要望書の内容としましては、現在の八女市、広川町においての現状と課題、それから3号バイパスの必要性、そういったものを明記いたしまして、どうしてもバイパスが必要であるということを要望させていただいております。

ルートの中身につきましては、八女市全図の中におきまして、八女市の要望としましては、旧八女市の現道の東側を通してほしいという大きな円での要望は要望図をつけさせていただいております。

以上でございます。

## ○2番（花下主茂君）

ありがとうございます。

道路を造ってほしいという全体の要望ということでございましたが、これだけ大規模な事業の要望ですので、提出するに当たり、その前後で地域住民に対し説明があるものと思いますが、どういった説明をされていますでしょうか、お願いいたします。

## ○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

要望を出させていただいたのは、この広川八女のバイパスの要望は平成30年なんですけれども、それ以前から国道3号改良期成会というのがございまして、これは全体の——バイパスではなくて現道の3号の期成会がございまして、そちらでも前から渋滞緩和の対策として要望を上げさせていただいておりました。

その中で、国のほうとしましては、市民アンケート、また、オープンハウス等で意見聴取を行い、そういう意見をまとめた上で、市のほうとして国に対して正式に要望をしたという流れでございます。

## ○2番（花下主茂君）

ありがとうございます。

今の御回答でいただきました市民アンケート、オープンハウスということについて、もう少し詳細についてお伺いさせていただけたらと思います。どこでどれぐらいの規模でどれぐらいの日数をかけてされたのか、お願いいたします。

## ○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

市民アンケートにつきましては、市内の住民の方に無作為で約2,000通から3,000通、アンケート調査を行ったと聞いております。これは国のほうでやられております。

オープンハウスにつきましても、おりなすや商業施設において5回ほど開催をいたしております。

以上でございます。

**○2番（花下主茂君）**

ありがとうございます。

重ねてになりますが、この市民アンケート、また、オープンハウスでの意見の集約、お声を聞くということでしたが、実際にこの計画の説明会があった後に初めて知ったという地元住民の方が大変多くいらっしゃるというふうに私は聞いておりますが、特に八女市のほうであれば、オープンハウスについては、当時どれぐらいの周知をされておりましたでしょうか。

**○建設課長（轟 研作君）**

オープンハウスにつきましては、市内の広報等に掲載をさせていただいて、開催をしておるところでございます。

先ほどから地域住民への説明というお話が出ておりますけれども、あくまでもこれは事業の要望をしている段階で、実際、ルートがどこを通るということがまだ決まっておりましたので、当然、地域個別への住民説明会というのは行っていないというのが現状でございます。

**○2番（花下主茂君）**

ありがとうございます。

ルートが決まっていない段階でのオープンハウスという認識でよろしいでしょうか。

**○建設課長（轟 研作君）**

オープンハウスの中身としましては、今現在、国道3号においてどんな問題があるか、そういうのを抽出する目的で行っております。バイパスありきでやられているものではございません。

以上です。

**○2番（花下主茂君）**

ありがとうございます。

そのバイパスの話が出てくる以前に、久留米立花線も現在も整備が今進んでいる状態で、当時であれば、なおさらまだまだ整備が進んでいない状況であったかと思いますが、そこに対してより必要性があるということを恐らく市長もおっしゃっていたのではないかなと思うんですが、その久留米立花線の整備がまだまだ進んでいない中で、こういったバイパスの要望を出されたことについて、市長、お考えをお聞かせください。

**○建設課長（轟 研作君）**

お答えします。

当然、今、県におきまして、久留米立花線整備を進めていただいております。



その中で、今現在、全線におきまして、約6割から7割程度事業が進捗していると思われ  
ますけれども、今現在においても、やはり国道3号の渋滞は緩和していないというのを感じ  
ております。

また、市としましては、久留米立花線、こちらは生活道路と捉えておりまして、近くには  
学校の前を通っている道路でございます。

そういった中で、そこを大型車が通る、それは大変危険だという認識で考えております。  
よって、今回の国道3号バイパスの要望をいたしましたのが、1つはあくまでもトラックと  
かそういう通過交通を生活道路と切り離すために、バイパスの要望をしております。

今回、国のほうで盛土構造になっておりますが、当然、平面にやりますと、そういった学  
校の近くとか危険性が高まりますので、あくまでも今回は生活道路とは別の役割を果たす通  
過交通を兼ねてのバイパス整備の要望をいたしております。

## ○2番（花下主茂君）

ありがとうございます。

少し資料をお出しさせていただきます。（資料を示す）

こちらは、県へ情報公開申請をして入手した八女県道整備事務所が作成した今後の整備箇  
所などを示した管内図の資料でございます。

こちらの内容によりますと、平成22年度時点で国道3号バイパス事業という明記で一般国  
道3号広川八女バイパスについてのルート of 要望が上がっていることが示されております。  
公聴会での説明、また、先ほどの回答との整合性が合いませんが、これはどういったこと  
でしょうか、御回答お願いいたします。

## ○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

平成22年の資料ということで、私としては存じ上げていない資料になりますけれども、当  
然、以前から県南総合開発事業であったりとか、そういった部分についてバイパスの要望を  
させていただいております。

過去の記録を見ますと、当然、久留米から八女までのルートであったりとか、また、もっ  
と旧郡部を通る、上陽とか黒木のほうまで回るようなルートであったりとか、いろいろなも  
のが存在しております。

ただ、今現在、この3号バイパスの要望としては、広川町と合同で要望させていただいた  
分については、そういう昔のルートではなく、はっきりとした線ではなくて大きな円で、東  
のほうを通っていただきたいという要望が最初であると認識をいたしております。

## ○2番（花下主茂君）

御回答ありがとうございます。

この内容の質問はこの辺りでとどめて、次の質問に移ります。

令和元年11月に国道3号の4車線拡幅化、最短ルートのバイパス化、山側ルートのバイパス化、この3つのルート案が出され、後、令和2年5月に山側ルートのバイパス化で決定されましたが、その過程の中で、お隣の広川町におきましては、地元からの強い要望もあり、集落の分断を避けるという意味で上広川小学校にぶつける形でルート策定になったと聞いております。

改めて伺いますが、大籠地区の集落を分断するような、今回こういった形になっておりますが、これは十分に予測できたことであると思いますし、また、ルート策定前の段階で八女市として問題意識を持っていなかったのでしょうか、御回答よろしく願いいたします。

**○建設課長（轟 研作君）**

お答えをします。

先ほども言いましたとおり、ルートについてはここを通してくれという要望はいたしておりませんでした。その中で、実際、ルートが示された中で、当然、忠見校区、大籠地区、一番集落の中を通っているということで、そこはたくさんの意見をいただいている中で、十分市としても承知をしているところですが、国に確認をしましたところ、やはり大籠地区、忠見地区については東西に長い集落となっていて、どこかを通さざるを得ないということで、極力影響の少ないところを通してということ国から報告を受けているところでございます。

**○2番（花下主茂君）**

ありがとうございます。

国からそういうルート策定で御報告を受けているということでございますが、もう一度改めてお伺いさせていただきます。

八女市として問題意識は持っておりましたでしょうか、御回答お願いいたします。

**○建設課長（轟 研作君）**

お答えします。

何回も説明会等をやる中で多くの意見をいただいております。

当然、住民の意見、承知しているところでございます。今後、今年度事業化をされましたので、その忠見地区、大籠地区については住民の意見を十分国に伝えるとともに、やはり道路事業100%賛成ということはございませんけれども、道路ができてよかったと喜ばれるように、市としても国に対して強く要望してまいりたいと考えております。

**○2番（花下主茂君）**

ありがとうございます。

ルートについては、もっと民家を避ける案も考えられたと思われませんが、盛土構造の道路

で大籠町内は分断されます。住む環境であったり、町内活動も非常に厳しくなることが予想される中で、令和4年4月、令和4年8月の説明会では、学校、病院、古墳、鉄塔を避けたためという国からの説明もございましたが、地元の声聞く中で、俺たちは鉄塔以下の扱いなのかという声も聞こえてきます。選挙の際にも回らせていただきましたが、本当に切実なお声をたくさん伺っております。

この状況に対し、市長はどう地元住民へ説明していくのか、また、市長自らはどのように思われているのか、そして説明するお気持ちはあるのかどうか、お答えいただきたいです。よろしく願います。（「おいおい、おかしいぞ」と傍聴席より呼ぶ者あり）

**○議長（橋本正敏君）**

傍聴人は静かに願います。

**○副市長（松尾一秋君）**

すみません、当日、令和4年の8月の説明会につきましては、私が出席しておりまして、その際、古墳や鉄塔以下なのかという市民からのお声につきましては、私が回答させていただいています。

そのとき申し上げましたのは、人が一番でございますという回答をしておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

**○2番（花下主茂君）**

ありがとうございます。

改めて市長へも先ほどの御質問をさせていただけたらと思いますが、どのように地元住民へ説明していくのか、また、市長自らはどのように思われているのか、そして、そもそも市長御自身が説明するお気持ちがあるのかどうか、お答えよろしく願います。

**○市長（三田村統之君）**

お答えをいたします。

まず、この国道3号のバイパスについては、様々な利点があります。

例えば、現在の八女の国道3号ですね。これは、できるときには——これを決定するときには商店街の皆さんをはじめ、非常に反対が強かったわけです。しかし、今このバイパスがなければ、土橋の中心街を通過して、議員御承知のように、土橋の郵便局から左に曲がって、矢部川の鉄橋に出る、これしかなかったわけですね。これを現在の車の量、とてもじゃないけれども、通れるはずがない。

ですから、道路というのは、将来のことも十分配慮して、見通しを立てて造ることが大切だと思っております。現状のことだけではなくて、将来こうなるんじゃないかということを考えてやらなければならない。

例えば、現在の国道3号、渋滞しております。この渋滞は、例えば高速道路が渋滞したときに、今でもそうですよ、植木インターから国道3号に下りて通っていくわけです。高速道路が渋滞したら、みんな植木インターで下りて、久留米に向かっていくわけですね。それとか、極端なことを申し上げますと、例えばこの植木インターで下りて広川インターからまた上がると。そうすると、昼飯代が浮くと、こんな話もたくさん聞くんですよ。

それから、やはり救急車が渋滞に巻き込まれたら大変なことです。今は5分、10分を争うことで命が助かるか、助からないかという時代でございますから、そういう面では救急車の問題、災害の問題もございます。

それで、この国道3号のバイパスは、そういう渋滞の問題から考えますと、私は、一つは八女市の東部の開発、いわゆる東部は大変人口が減少しております。したがって、この東部の開発をすること、経済的なバランスの面を出すことが八女市にとりまして、東部にとりましても極めて重要であると。実はいろんな問題がございまして、将来のためにこれを造っておかないと、大変なことになるんじゃないかと。東部は衰退してしまうのではないかと。今でも人口減少は進んでおりますから。旧八女市は御承知のとおり、先ほど申し上げましたけれども、旧八女市は人口は減少しておりません。毎年七、八千名（199ページで訂正）の人口が減少しているのは、全部東部なわけでございます。

したがって、こういうことを広範囲に考えて、私は3号バイパスは必要性があると思っております。

それから、市民の皆さん方にお話をする、説明をする件については、時期的な問題もあります。国の方針も具体的な方針はまだ決まっていないわけですね。それで、ある程度国の方針が決まらないと、私が事前に説明をするということではできません。やはり国の考え方に沿った市の考え方を市民の皆さん方に御説明するのが当然のことだろうと思います。

ですから、必要な場合は、まず国がどういうバイパスを計画しているかですね。八女市でも極端な話をしますと、例えば道の駅たちばなみたいなものはできませんけれども、そういう休憩地を途中につくるとか、いろんな経済効果を出すことが私は極めて重要ではないかと思っておりますので、断定的なことは申し上げられませんが、国の考え方をきちっと受け止めて、そして、議員の皆さん方の御意見も聞いた中で、市民の皆さん方にもお話しはしなきゃならないと思っております。

## ○2番（花下主茂君）

御回答ありがとうございます。

市長がどれだけ熱い思いで3号バイパスを造りたいかということは私にも伝わってきてまいりましたが、先ほどから申し上げておりますとおり、この場では賛成、反対については論じるつもりはございませんので、その点、御承知いただけたらと思います。

ただ、先ほどから申し上げておりますとおり、もちろん国の考えがあるので、なかなか断定的なことが言えないという御回答でございましたが、やはり市民からしたら、国や県にはなかなか声が届かないわけでございます。

そういった意味で、やはり八女市、行政の役割というのはすごく大きいものだと思います。市民にとって分からないものは分からないものだからこそ、こういった反対の声も大きいんじゃないかと思いますので、改めて市長の言葉で市民の皆様へ直接、住民の皆様へ直接、今後御説明していただきたいと思いますし強く思っております。

御回答ありがとうございました。

次の質問に移らせていただきます。

住民から市への要望が9件あるということで御回答いただきましたが、私の感覚では、この9件というのはとても多いなと感じますが、9件も地元から要望が出ていることにつきまして、副市長はどのように思われますでしょうか。

#### ○副市長（松尾一秋君）

お答えいたします。

私ども実際に要望書を手渡す場に市長の代理として立ち会って、実際、手に取って要望いただくこともございました。

その際、私がたまたま対応しましたものは、非常に期待をしているので造っていただきたいという要望等もございました。ですから、要望につきましては、9件の中で進めてほしいというものと、いろいろ不都合な点については改善してほしいと、いろんな意見があったということで承知をしております。ぜひとも私が言われたものは、やっぱり人間を中心に考えてほしいということでございましたので、そのように理解をしているところでございます。

以上です。

#### ○2番（花下主茂君）

ありがとうございます。

重ねてお伺いさせていただきますが、この9件の要望については、それぞれ回答されていきますでしょうか。また、その内容についてですが、どれぐらいがそういった賛成の声で、どれぐらいが反対の声で、または、事業が進むのであれば、ルートを変更してほしいのか、それぞれの数を御回答お願いいたします。

#### ○建設課長（轟 研作君）

お答えをします。

この9件といいますのが、行政区から出されているものでございます。個人の意見は全くこれには反映しておりません。

その中で、一番多かったのが、令和2年からずっと都市計画決定についての全体説明会を

市のほうでは6回やらせていただきましたけれども、それでは説明不足だということで、地域において地元の説明会をやってくれという要望がございました。

その中で、市としましては、忠見北行政区、大籠行政区、柳島行政区、いずれもやはり民家が一番今後も道路の影響を受けるところについては個別に説明会を開かせていただいております。

それについては、全て対応済みと考えておりますが、あとの要望につきましては、やはり事業後の要望ですね。当然、ルートについて再検討していただきたいという要望もございます。また、ほかの要望につきましては、こういうところに乗り入れを造ってほしい、今、平面交差しているのが、八女市内におきましては一番終点の立花地区と湯辺田瀬高線、あとは国道442号は高架になっている計画でございますので、もっと乗り入れを造らないと有効価値がないと、そういった要望であったりとか、やはり災害時が心配ということで、災害に強い道路を造ってほしい、そういった要望が出されております。

そういう事業の内容についての要望につきましては、ようやく事業化されましたので、今後、国とともに協議をいたしまして、住民の要望に応えられるよう努力してまいりたいと思っております。そちらの回答については、まだ一切回答はいたしておりません。

以上です。

## ○2番（花下主茂君）

ありがとうございます。

先ほどからも御説明いただいておりますが、確かに事業主体は国であります。市民にとっての窓口は、やはり八女市行政でございます。国や県の事業だから八女市では応えられない、関係ないというのでは、市民はないがしろにされていると感じるばかりであります。地元がどのような町内活動をされているのか、子育て世帯も含めてどのような年齢層の方たちがそこで一生懸命暮らしてあるのかきちんと把握され、そして、声をすくい上げていただいて、今後しっかりと国へ地元の声を届けていただきたくお願い申し上げます。

次に、過去の事例におきまして、県の都市計画審議会で決定したものについて、地元からの要望で計画が変更になった事例はあるのかについて、福岡県において過去10年間はないという回答でございました。

これは、今後、ルートの変更の余地があるのかという意図で質問をさせていただきましたが、これまでに事例がないのであれば、なおさら地元住民への説明が必要であると思っております。先ほどから述べておりますとおり、改めて地元への十分な説明をお願いいたします。

国や県の予算で事業化されますが、当該バイパスに莫大な県費が投入された結果、市内のほかの県道などの整備が遅れるのではないかと懸念を感じております。

具体的に申し上げますと、この3号バイパス事業が進むことによって、例えば昨日も久間

議員も質問されておりましたが、旧八女地区から上陽や星野へ続く県道もしかり、黒木、矢部に続く県道の整備へ本来使われる予算が単年度単位では減ったり、八幡の5差路などの整備が遅れたりすることが予想されます。

市内の県道の整備について、国道3号バイパスの整備によってほかの路線に遅れが出ないよう、県に対し要望していくという回答でございましたが、現実問題として、県も全体で数百億円の負担金になるため、単年度予算に大きな影響が出ると思いますし、道路事業以外の予算にも影響が出てくると思います。改めてその点、いかがお考えでしょうか。

#### ○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

各県道、また河川等におきましては、それぞれに整備促進期成会というのがございます。その中で、しっかり毎年要望をさせていただいておりますけれども、当然、今回、国道3号バイパス、こちらについても予算の確保に向けて精いっぱい要望をしていくつもりでございます。

過去の道路事業に限らず、農業の事業であったりとか、林業の事業、いろんな県の事業がございますけれども、新たに大きな事業があったからといって、今まで継続している事業が止まったりとか、そういったことはないものと考えております。

今、言われるように、全体の予算から今まで例えば1億円来ていたのが50,000千円になるとか、そういったことにならないように、市としましては県に対して各種要望会を通じてしっかり要望してまいりたいと考えております。

#### ○2番（花下主茂君）

ありがとうございます。

バイパス整備によって生まれる効果について、円滑な移動の確保、交通事故の減少、信頼性の高い道路ネットワークの確保などが回答で挙げられておりましたが、今回、この計画は道の駅たちばな付近までのバイパス事業と聞いております。

しかし、本当に事故が起きた際に、迂回路もなく立ち往生するのは、あそこからさらに南部方面、辺春地区から熊本県境にかけてだと思われれます。

であれば、このバイパスはさらに県境まで南下させないことには渋滞緩和につながらないと考えますが、この点に関しては、今回、通告と違いますので、別の機会に質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、バイパス整備によって生まれる効果はお伺いしたとおりでございますが、これは私が生まれる以前の話でありますので、あくまで地域の皆さんから聞いた話でございますが、八女市の西側に高速道路が開通したことによって、それまで多数のドライブインなどでにぎわっておりました辺春地区は一気に衰退し、ただ通り抜けるだけになってしまったという話

を度々聞くことがございます。

今回の国道3号バイパスによって、それが八女市の中心部で起きないか懸念しておりますが、その点いかがお考えでしょうか。

**○建設課長（轟 研作君）**

お答えをします。

今、御指摘の件ですけれども、今回、バイパス整備につきましては、やはり道路の機能の区別といいますか、あくまでも市民生活、そういった買物等については現道を使っていただく、この通過交通、例えば物資の輸送であったりとか、そういった部分についてはバイパス、また、旧八女郡、黒木町、上陽町、矢部村、星野村、そちらへのアクセス向上等を考えております。今回、平面での道路整備ではございませんので、やはりその道路沿いに店が多く乱立するとか、そういったことは考えられないと思っております。現在の八女市内が衰退するということは考えておりません。

以上です。

**○2番（花下主茂君）**

御回答ありがとうございます。

不随しまして、あくまで国や県の予算での事業でございますが、取付道路であったり、周辺の整備に伴い、八女市の負担も出てくると思われま。

八女市の負担見込みについては、これまで全く議会にも説明がないと認識しておりますが、将来的に財政も厳しくなる中で、特に把握しておくべきであると思っております。具体的にどのような負担を想定されておりますでしょうか、御回答お願いいたします。

**○建設課長（轟 研作君）**

お答えします。

先ほども申しましたが、要望の中に主要道路からの乗り入れをもっと増やしてほしいとか、例えば公共施設へのアクセスがよくなるようにこういった場所に乗り入れを造ってほしい、そういった乗り入れの部分については、市の負担になっております。

まだそういう要望を今、取りまとめている段階でございます。もっと今から事業化が進めば、いろんな要望が地元から出てくると思っております。そういった説明会の中で地域の声を聞きながら事業に反映していきたいと考えておりますので、現在のところ、予算の試算というのとはできていない状況でございます。

**○2番（花下主茂君）**

ありがとうございます。

予算の試算ができていないということであれば、費用便益の分析についても恐らくできていないという認識でよろしいでしょうか。分析はされておりますでしょうか、されてお



せんでしょうか。

**○建設課長（轟 研作君）**

お答えします。

市としては、まだ今、申しましたとおり、ここにいう具体的な計画がございませんので、できておりません。

**○2番（花下主茂君）**

ありがとうございます。

これらの状況を考えますと、事業効果をはっきりとしていない中で、これらの業務に携わる技術職、事務職員の方々には大変な御苦労があると推察されるところでございます。

八女市全体の公益のため、広域的にもしっかりと事業効果を検討していただきたくお願いし、また、引き続き今後も質問をさせていただくことを申し上げて次の質問に移らせていただきます。ありがとうございました。

2つ目に、子育て支援について質問をさせていただきます。

私事でございますが、先月に第1子が誕生いたしまして、改めて子育てについて当事者意識を感じているところでございますが、地域をはじめ、子育てをされている方からの現場の声として、八女市は子育て支援の補助に関しては比較的充実しているという話を度々伺います。市長や職員の皆様をはじめ、諸先輩方の日頃からの御尽力により、こういった補助関係が充実されているものと感謝と敬意を表するところでございます。

その上で、国も主導して異次元の少子化対策、子育て支援政策を打っておりますが、これからますます少子化が進む中におきまして、八女市においても、より質の高い子育て支援が求められると思います。

特に、働く場や学校などを理由に、山間部から中心部へ移り住む子育て世帯も年々増えているものと思われませんが、そのように核家族化がますます進む中におきましては、特に産前産後、乳幼児期の子育てというのは、周りに相談できるところがなく、孤立を感じやすいものでございます。

前述のとおり、補助関係などは充実させていっている中ではございますが、金銭等での補助以上に、八女市として子育て世帯へ寄り添う雰囲気づくりをぜひ進めていただきたいものでございまして、子育て支援についてお伺いさせていただきます。

八女市の子育て支援の取組として、講座や情報共有の場について質問を先ほどさせていただきましたが、産前産後を問わず、パパママが気軽に集まることができ、また、情報共有ができる場所というのは、市内にどれぐらいありますでしょうか。

**○子育て支援課長（末崎 聡君）**

お答えをいたします。

近年、特に働き方改革の推進が進みまして、特に男性の方も共に育児を担う意識というのは以前より高まってきていると感じております。

市では、男女が共に担う子育てを推進するため、特に産前・産後サポート事業などにおきまして、父親の立場で参加をしていただける講座を開催しているところでございます。

具体的には、令和4年度でございますけれども、主にパパママ集まれ事業を年9回、これはお父様が39名参加をいただいておりますし、マタニティーさん集まれを年13回行いまして、父親の方で33名の参加をいただいております。

また、八女市内では子育て世帯の親子が集い、交流、子育てに関する相談ができる場として、市内3か所に子育て拠点施設、親子広場を設置しているところでございます。

この広場におきましては、職員が常駐しておりまして、子育てに関する悩みなどの相談に応じているところでございます。

以上でございます。

**○2番（花下主茂君）**

御回答ありがとうございます。

この3か所というのは具体的にどこなのか、御回答をお願いいたします。

**○子育て支援課長（末崎 聡君）**

お答えいたします。

1つは福島保育所と併設をしておりますやめっこ未来館で開催をしております。もう一つは立花の北山保育所の近接している場所に開設をしております。もう1か所につきましては、黒木のふじの里の中に開設をしているところでございます。

**○2番（花下主茂君）**

ありがとうございます。

妊婦さんはもちろんでございますが、幼児期のお子さんを連れての移動というのは、かなりの負担があるものだと思いますが、そういった3か所以外にも中山間地においてそういった場を今後つくっていくというお考えはございますでしょうか。

**○子育て支援課長（末崎 聡君）**

お答えいたします。

先ほど3施設と申し上げましたけれども、実は移動広場として場所を回りながら開設をしている。例えば、星野でありますと、星野の総合保健福祉センターそよかぜの中で開設をしているトゥインクルという移動ひろばを実施しております。これは特に東部地区をメインに移動ひろばとして開催をしているところでございます。

**○2番（花下主茂君）**

ありがとうございます。

地域で子育てをしていくというのは、そういった地域内での交流から始まると思いますので、引き続き環境整備をお願いいたします。

また、先ほどの御回答の中でも妊婦教室について、マタニティー講座などについて触れられておりましたが、父親となる男性とともに参加できる講座を設けていることは前々から承知しておりました。私自身も参加したことがございます。しかし、現場の皆様も御尽力されているのは重々承知でございますが、やはりなかなか行きづらい雰囲気であったりとか、または情報が手元に来ないという状況があるように感じます。その点についてこういった取組をしていくのか、考えがございましたらお聞かせください。

**○子育て支援課長（末崎 聡君）**

お答えいたします。

子育て支援分野につきましての情報発信力については、確かに今後もっと強化をしていかなければならないと認識をしているところでございます。

やはり具体的にはSNSを活用した、特にLINEなどを活用した双方向の情報発信、そういったものに取り組みながら、その場に来なくても情報が得られる、その場に行かなくてもLINEを使ったり対面等でいろんな話ができる、そういった環境についても今後、整備をしていく必要があると認識をしているところでございます。

**○2番（花下主茂君）**

ありがとうございます。

そういったオンラインにおいても交流が図られる場というのは、もちろん今後ますます必要になってくると思いますし、引き続き促進をしていただきたくお願い申し上げます。ありがとうございます。

これは市長に簡単にお伺いさせていただきたいことでございますが、そういった妊婦教室などの講座に参加されたことはございますでしょうか。

**○市長（三田村統之君）**

申し訳ありません、行ったことはございません。

**○2番（花下主茂君）**

ありがとうございます。

誰もが安心して出産、子育てができる環境づくりに取り組むという八女市の方針もございまして、行政のトップである市長もぜひ参加していただきたく、私の希望も申し上げて次の質問に移らせていただきます。その際には、私も一緒に参加したいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

先ほど育児休業の取得割合について14.3%という回答をいただきましたが、取得日数の平均と最長日数についてお聞かせください。また、これは産後8週間のうちに取得できる育児

参加休暇も含めての取得割合でございますでしょうか、御回答をお願いいたします。

**○人事課長（丸山 隆君）**

お答えいたします。

取得割合の14.3%でございますが、これにつきましては育児休業ということで、特別休暇、この分については入ってございません。

それから、特別休暇の育児休業の分でございますが、これについては取得率について非常に高いという分がございまして、育児休業についてが取得率が低いということでございます。

育児休業の取得日数でございますが、取得者それぞれでございまして、短い職員ですと10日以内であるとか、多い職員で40日程度取る職員も過去にはございました。

以上でございます。

**○2番（花下主茂君）**

ありがとうございます。

10日から40日という御回答をいただきましたが、もちろん取得しないよりはととてもすばらしい取組だと思いますが、世の母親からすれば、やはり365日24時間育児をするわけでございますので、その日数ではまだまだ育児に携わってくれたとまでは言い切れないのではないかと思います。

男性職員による育児休業の取得については、やはり行政が率先して取り組まないことには、市内のほかの事業所内での取得しづらい状況は変えられないと感じております。子育ての支援は、長い目で見れば八女市全体の未来への投資でございます。

冒頭でも述べましたが、少子化に拍車がかかる中におきましても、八女市としても今まで以上に子育てに寄り添う雰囲気づくりというものを行政として率先していただきたくお願い申し上げます。

また、新庁舎の建設が進んでおりますが、これを一つの契機にハード面だけでなく、ソフトな面においても八女市全体で子育てに対するよりよい雰囲気に変えていってほしいと願っております。

最後に市長の思いとして、これからの子育て支援施策についてどのような思いをお持ちであるか、改めてお聞かせください。

**○市長（三田村統之君）**

議員おっしゃるように、20年、30年後の八女市を担う宝でございますから、しっかりと子育てについては様々な角度から検討して、支援をしていかなければならないと思っておりますので、また、御意見等がございましたら、いろいろお聞きをしながら、皆様方の御意見を聞きながら取り組んでいきたいと思っております。

それから、大変申し訳ございませんけれども、花下議員の質問の中で、私が人口減少を毎

年7,000人から8,000人と言っていましたけれども、1桁違っておりました、現在は800人ぐ  
らいの人口減少でございます。（190ページを訂正）おわびを申し上げたいと思います。

**○2番（花下主茂君）**

ありがとうございました。

最後まとめになりますが、今回、質問をさせていただきました一般国道3号広川八女バイ  
パス、子育て支援については、先ほども市長がおっしゃっておりましたとおり、これから20  
年、30年先の未来に直結するものでございますので、今後の議会におきましても引き続き質  
問をさせていただければと思っております。

職員の皆様には大変御苦勞をおかけいたしますが、どうか心身健康で公正な業務を遂行し  
ていただきたく思いながら、敬意を表しまして私の質問を終わらせていただきます。ありが  
とうございました。

**○議長（橋本正敏君）**

2番花下主茂議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異  
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（橋本正敏君）**

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさま  
でした。

午後3時32分 延会